

- 議長（小泉孝敬君） おはようございます。

開会前でございますが、市長から発言を求められています。これを許可いたします。

市長。

- 市長（松木正一郎君） おはようございます。

本日 3 月 5 日の未明に下田市吉佐美地区において 1 軒、建物火災が発生しました。この内容につきまして、防災安全課長のほうから詳細を御報告申し上げます。

- 議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

- 防災安全課長（土屋 出君） 防災です。

議席の火災報告を御覧ください。

報告件名、令和 3 年 3 月 5 日発生、住宅火災。

発生日、令和 3 年 3 月 5 日金曜日、今日でございます。

発生場所、下田市吉佐美 2635 番地の 13、吉佐根で吉佐美から田牛へ抜ける旧道、吉佐根隧道から 100 メートルほど行ったところの山側でございます。

火災概要ですけれども、1 として経過、出火日時、令和 3 年 3 月 5 日、調査中でございます。覚知、同日、午前 0 時 17 分。鎮圧、同日、午前 1 時 18 分。鎮火、同日、午前 3 時 12 分。

2、状況ですけれども、出火原因、損害額とも調査中。住宅 1 棟全焼。1 人の方が住んでいましたけれども、けが人等はございません。

3、出動状況です。下田消防本部、車両 4 台、人員 11 名。下田市消防団、車両 5 台、人員 52 名。下田警察署、車両 4 台、人員 8 名。上記火災に対して、本部分団、第 6 分団朝日及び第 1 分団下田から消防団員 52 名が出動し、下田消防署とともに消火活動に当たりました。

以上、報告させていただきます。

- 議長（小泉孝敬君） それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員会報告・質疑・討論・採決

- 議長（小泉孝敬君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第 7 号

令和２年度下田市一般会計補正予算（第14号）、議第８号 令和２年度下田市介護保険特別会計補正予算（第４号）、議第９号 令和２年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）、議第10号 令和２年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第３号）、議第11号 令和２年度下田市水道事業会計補正予算（第４号）、議第12号 令和２年度下田市下水道事業会計補正予算（第３号）、以上６件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について、報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、進士為雄君の報告を求めます。

11番 進士為雄君。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

○産業厚生委員長（進士為雄君） おはようございます。

産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

１．議案の名称。

- １）議第７号 令和２年度下田市一般会計補正予算（第14号）（本委員会付託事項）。
- ２）議第８号 令和２年度下田市介護保険特別会計補正予算（第４号）。
- ３）議第９号 令和２年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）。
- ４）議第10号 令和２年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第３号）。
- ５）議第11号 令和２年度下田市水道事業会計補正予算（第４号）。
- ６）議第12号 令和２年度下田市下水道事業会計補正予算（第３号）。

２．審査の経過。

３月４日、第２委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より井上市民保健課長、高野環境対策課長、樋口産業振興課長、長谷川観光交流課長、白井建設課長、土屋上下水道課長の出席を求め、説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

３．決定及びその理由。

- １）議第７号 令和２年度下田市一般会計補正予算（第14号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第8号 令和2年度下田市介護保険特別会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第9号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第10号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第11号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

6) 議第12号 令和2年度下田市下水道事業会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(小泉孝敬君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小泉孝敬君) 質疑はないものと認めます。

これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教委員長、滝内久生君の報告を求めます。

7番 滝内久生君。

〔総務文教委員長 滝内久生君登壇〕

○総務文教委員長(滝内久生君) 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第7号 令和2年度下田市一般会計補正予算(第14号)(本委員会付託事項)。

２）議第８号 令和２年度下田市介護保険特別会計補正予算（第４号）（人件費）。

２．審査の経過。

３月４日、第１委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平井統合政策課長、日吉総務課長、土屋防災安全課長、須田福祉事務所長、糸賀学校教育課長、鈴木生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

３．決定及びその理由。

１）議第７号 令和２年度下田市一般会計補正予算（第14号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

２）議第８号 令和２年度下田市介護保険特別会計補正予算（第４号）（人件費）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で、委員会報告と質疑は終わりました。

これより各議案について、討論、採決を行います。

まず、議第７号 令和２年度下田市一般会計補正予算（第14号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第７号 令和２年度下田市一般会計補正予算（第14号）は、委員長の報告どお

り、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第 8 号 令和 2 年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第 8 号 令和 2 年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第 9 号 令和 2 年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第 9 号 令和 2 年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第10号 令和 2 年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第10号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第11号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第11号 令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第12号 令和2年度下田市下水道事業会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第12号 令和2年度下田市下水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

令和３年度施政方針

- 議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、市長の令和３年度施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 松木正一郎君登壇〕

- 市長（松木正一郎君） おはようございます。

令和３年下田市議会３月定例会におきまして、令和３年度各会計予算並びに各議案の御審議に当たり、新年度に向けた施政方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願いするものでございます。

さて、昨年７月の初登庁から８か月が過ぎました。防災など安全・安心の取組をはじめ、福祉、教育、社会資本整備など幅広い行政の事務事業を着実に執行するよう努めてまいりましたが、何よりも、新型コロナウイルス感染症による社会的影響が大きく、感染予防や経済支援対策を最優先で行ってきたところです。

この感染症は、世界規模で社会に大きな影響をもたらし、今まだその渦中にありますが、ローカルな視点で捉えますと、これまでに幾つかの節目がありました。

昨年夏の海水浴シーズンには、全国多くの海が閉ざされたことは御承知のとおりです。ここ下田では、議員の皆様や観光協会、商工会議所をはじめ多くの市民、団体の皆様と協力した下田モデルにより、当市を訪れる際に守るべきルールを定め、遵守することを広く呼びかけた上で観光客を受け入れ、駅や海辺での検温チェックなどを実施し、何とか安全に下田の夏の海を御提供することができました。

その後一旦は、全国的に一定レベルまで鎮静化したことから、秋に、政府主導でＧｏＴｏキャンペーンが始まり、多くのホテル、旅館が満室になるなど、一時的にはにぎわいを取り戻すことができました。

しかし、冬に入って再び第３波が拡大し、首都圏をはじめ、全国各地に緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛という社会的空気が広まった結果、当地の観光客も激減し、下田の経済は深刻なダメージを受けることとなりました。

一方、冬は低温乾燥などで感染リスクが高まるため、個人レベルでの健康管理の強化を基軸とした下田冬モデルを新たに策定し、健康チェックカードを配付するなど、感染拡大防止策を幅広く展開したことから、これまで下田市内の陽性者の確認は相当程度抑えられているところです。

こうした中、2月に、ついに我が国でもワクチン接種が始まり、今、新たな局面を迎えようとしています。間もなく高齢者のワクチン接種もスタートされる予定です。

下田市としましては、国や県、医師会等の関係機関と連携し、ワクチンの早期接種に取り組むとともに、まずは緊急措置として、事業者や個人に向けた給付を行い、次に経済復興としての市内の消費喚起のためのプレミアム付商品券や旅行推進キャンペーン、そして最後に新しい社会設計に向けたワーケーション環境整備等、様々なチャレンジを行います。こうした取組を段階的に実施して、一步一步着実に安全・安心な暮らしを取り戻し、市民の皆様が笑顔で暮らせる下田市にしていきたいと考えています。

次に、社会情勢に対する所感です。

今年1月20日、アメリカ合衆国大統領がドナルド・トランプ氏からジョー・バイデン氏に代わりました。下田市にとって、黒船来航という歴史的意義を持ち、毎年の黒船祭を通じた友好の国アメリカのトップの交代です。前大統領トランプ氏は、アメリカファーストという言葉で自国第一主義を掲げ、多くのアメリカ国民の支持を獲得していましたが、一方のバイデン新大統領は国際協調というバランス感覚を前面に押し出しており、実際に就任初日にはパリ協定への復帰に署名しております。価値観外交という言葉で象徴されるとおり、普遍的な価値を共有し、それに向けて協調して努力しようという姿勢は、自治体の首長としても学ぶべきところが多いと感じています。

また、パリ協定のような環境の取組を含む17の国際目標SDGsも、今まさにただ中にあります。この中には、「海の豊かさを守ろう」「住み続けられるまちづくりを」「働きがいも経済成長も」など下田市に深く関わる項目が幾つもありますが、中でも「パートナーシップで目標を達成しよう」という17番目の目標は、まさしく今、この困難の中で下田市が取るべき姿勢であると考えています。

そして今、新型コロナウイルスは世界共通の最大課題です。

人類は、その長い歴史の中で、飢餓、疫病、戦争の3つの「禍（わざわい）」に苦しんできたけれど、それらが現代において克服されたと、イスラエルの歴史学者ユバル・ノア・ハラリ氏が名著「ホモデウス」で著したのが2018年、僅か3年ほど前のことでしたが、今回のコロナで、疫病はまだ克服されていなかったのだと、自然の想像を超える力、恐ろしさを私たち人類は再び思い知らされることとなりました。

現在、世界中でワクチンの接種がまさしく地球規模で展開されており、既に1億人以上の人が新しいワクチンの接種を済ませています。私たちの暮らすここ下田でも、間もなく高齢

者の接種が始まる予定ですが、こうした動向は東京オリンピック・パラリンピックの開催をはじめ、社会経済を大きく左右します。政府の令和3年度当初予算では、国内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、経済・財政一体改革を推進するとしています。地方自治体としましても、今後も引き続き注視してまいります。

本市の主産業である観光業は、首都圏からのお客様に大きく依存していることから、Go Toキャンペーンの停止や首都圏の緊急事態宣言発出といった影響は極めて大きく、これまでに地元観光・飲食事業者の皆様からたくさんの悲痛な声が寄せられています。

市内経済に対する個別具体の取組については、後ほど予算の説明の中で詳しく述べますが、やはり当面の対応にとどまらず、新しい観光の姿を創造することが肝要と考えます。これまでのやり方から脱却し、首都圏に過度に依存するのではなく、持続可能な新しい観光を展開していく大きな転換点に今あると思います。

コロナ禍による社会環境の大きな変化として挙げられるものに、情報通信技術の進歩があります。

国のデジタル庁創設に見られるように、社会全体のデジタル化が今後一層進むと想定されます。5GやAIといった最先端技術を活用することは、生産性や効率性を向上し、人口減少社会における様々な課題解決に向けた大きな力になるものと期待されています。

例えば、これまで市役所窓口で行われていた様々な行政手続を家にいながらにして可能にすることや、国内外から下田市を訪れる観光客の方々が、ドルやユーロなどと日本円との貨幣の壁をなくし、さらには言葉の壁さえもなくしてしまう。また医療についても、リモート診療などにより通院の手間を省けるようにする。このような技術革新によるサービスの進化により、働き方や住まい方までも変革が進んでいくと想定されます。既に「ヒト・コト・モノ」の交流は大きく変化してきています。インターネットショッピング等により、都会でしか手に入らなかった「モノ」は容易に入手できるようになりました。私の学生時代、神田の古本屋街を何軒もはしごして探していた古い書籍が、今やインターネットでたやすく見つけることができ、その上、翌日にはポストに届く時代です。また、リモートのテレビ会議などにより実際に移動しなくても「ヒト」が交流できますし、データや映像といった情報など様々な「コト」も共有できるようになっています。ここ下田も、街道沿いの交通の利便性が高い地域と遜色ない、むしろ、温泉や温暖な気候、美しい海や山などに恵まれている分、より豊かで素晴らしい暮らしの空間になり得ると考えます。

さて、去る2月13日、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3の地震があり、最大震度

6強を観測しました。10年前の東北地方太平洋沖地震、いわゆる東日本大震災の余震と考えられるということで、自然災害の脅威を再認識することとなりました。ここ下田でも、下田港沖合防波堤をはじめ、高台への津波避難路やデジタル無線の整備などが進められています。しかし、住宅の耐震化はまだまだ立ち遅れており、まち全体としての防災構造を強化するためのさらなる取組が必要と考えています。さらに、近年多発する豪雨災害を踏まえ、河川の被害想定を国や県が見直した結果、ここ下田でも新庁舎の課題やまちそのものの安全をどうするかといった視点も求められるようになりました。これらへの対応も喫緊の課題です。

近年は山林地域についても数多くの課題が浮き彫りになってきました。山林の荒廃が全国規模で進んでいるのは御承知のとおりです。その結果、鳥獣による農作物の被害や生活環境の危険性の問題なども増加しています。さらに、管理し切れなくなった山林をメガソーラーなどの再生可能エネルギーの事業用地として開発しようという事案が増え、環境や景観の破壊といった不安が地域住民から叫ばれるなど大きな社会問題となっています。

その一方で、山や海といった自然は私たち地域住民に計り知れない恵みをもたらしてくれます。観光業、農林水産業というビジネスにもつながり、心に平安を、暮らしに潤いを与えてくれます。大地震など、いざというとき、ここ下田では海や山から、水や食料や燃料といった生きる糧を得ることができます。

自然災害のリスクが高まる今日、この自然と真摯に向き合い、その脅威に備えるとともに、自然と共生した地域づくりを目指してまいります。

続きまして、令和3年度の市政の方針について述べたいと思います。

令和3年は下田市制50周年に当たります。この記念すべき年を初年度とする今後10年の下田市の方向性を示す新たな指針をこのたび策定いたしました。第5次下田市総合計画です。市民委員、有識者などからなる審議会での真剣な議論を経て、そのテーマを「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」といたしました。

現代社会に深刻な影響を与え、今まだ世界を揺さぶり続けている新型コロナウイルスによる社会構造の変革は、まさに劇的というレベルです。こうした「時代の流れ」をしっかりと力に変え、そして、多様な主体と「つながる」ことで、これまでとは全く次元の異なる「新しい未来」を希求するというものです。

今、リモートやテレワークにより、働き方、住まい方など様々な生活様式が大きく転換しようとしています。三密を避けるという言葉に象徴されるように、人口密度の高い都市部ではワクチン接種が今後進んだとしても、今後のウィズコロナ、あるいはアフターコロナとい

った社会では、「密」である都市そのものがリスクを抱えているわけで、その価値の低下は免れないと指摘されています。一方、これまで「疎」であった下田市は、自然が豊かで密を避けることができ、しかもお互いの顔の見える生活の場であることから、今後ますますその価値が見直され、多くの人から憧れを集める可能性が高いと考えます。

「禍（わざわい）転じて福となす」と言います。「コロナ禍」から「コロナ福」に変える、それが今、この時代を生きる私たちに求められる責務と考えます。そのために、様々な主体とつながり、新しい価値を創造していく、それが令和3年度の方針です。人と人がつながる、行政と企業がつながる、下田市と都市部がつながる、農林水産業と観光がつながるといった、異なるものがつながり掛け算することで新たな価値を創造する。昔から東西交流の拠点だった下田市ならではの古くて新しい手法です。新型コロナウイルス感染症による新たな社会への転換点である今こそ、下田市の特性を生かし「新しい未来」の実現に向け、職員と一丸となってチャレンジしてまいります。

続いて、令和3年度の予算編成の大綱について、国の地方財政対策等を踏まえて御説明申し上げます。

まず、国の地方財政対策等についてでございますが、令和2年12月21日に閣議決定された令和3年度政府予算の公表に伴って、令和3年度地方財政対策の概要が示されました。新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中で、地方団体、これは地方公共団体を意味しますが、地方団体が安定的な財政運営を行うために必要な地方交付税等の一般財源総額は、交付団体ベースで、実質前年度を0.2兆円上回る62兆円が確保されました。地方交付税総額についても、前年度を0.9兆円、つまり9,000億円を上回る17.4兆円が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行額は5.5兆円となりました。

また、防災・減災及び国土強靱化の推進のため、緊急防災・減災事業債について対象事業を拡充した上で、事業期間を5年間延長されたほか、光ファイバーや5Gの情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、地域社会のデジタル化を推進するための地域デジタル社会推進費の創設も示されました。

他方では、令和3年1月22日の総務省事務連絡、令和3年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等についてにより、国の令和3年度予算では、15か月予算の考え方の下、令和2年度補正予算（第3号）と一体として編成されており、新型コロナウイルス感染症への対応については、これらを活用して取組に当たることとして、主に2点が示されました。

1つ目は、令和2年度補正予算により1兆円増額された新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止とともに、デジタル化をはじめとするウィズコロナ・アフターコロナ社会に向けた経済構造の転換と地域における民需主導の好循環を実現し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて事業を実施すること。

2つ目として、同じく令和2年度補正予算に新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費5,736億円が計上され、ワクチン接種体制の整備及び円滑な実施に努めることが示されました。

続きまして、本市の財政状況と、令和3年度予算編成の方針でございます。

本市の令和元年度決算では、経常収支比率、実質公債費比率等といった主要指標に若干の改善が見られたものの、財政の弾力性の判断指標となる経常収支比率は、89.1%と高い状況にあります。また、単年度収支並びに基金積立て及び取崩しを加味した実質単年度収支は5,800万円の赤字となり、財政調整基金については1億8,900万円の減、その他特定目的基金を含めた基金総額では7,600万円の減となりました。

新型コロナウイルス感染症は、陽性者の確認が相当程度抑えられているここ下田市でも人々に大きな不安をもたらし、行動を委縮せしめるなど、市民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしています。感染症拡大防止対策や経済対策関連経費の増加、経済活動の停滞による市税収入の減少は、公共施設の老朽化対策費の増大や公債費等義務的経費の増加等により、ただでさえ厳しい下田市の財政状況をさらに圧迫しており、歳出削減は不可避な状況にあります。

以上のことから、令和3年度予算編成に当たっては、費用対効果の精査、優先順位の明確化等、様々な観点から見直しを行い、事業を再構築して効率的かつ合理的な予算とすることといたしました。また、令和3年度は第5次下田市総合計画の初年度に当たります。第5次下田市総合計画の「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」、この“つながる”をキーワードとし、市民との協働や公民連携の取組、さらにはワーケーションなど地域の枠を超えた多様なつながりを生かした事業も展開してまいります。

次に、令和3年度の主要な取組としまして、第5次下田市総合計画の「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」の4つの柱と主要課題の3点について御説明申し上げます。

まちづくりの柱の4つの(1)美しく生活しやすいまち。これは、本市を支える根幹である自然や歴史、文化といった魅力ある資源を将来に継承するため、環境資源の適切な保全・活用とともに、快適で良好な住環境を提供し、住む人も訪れる人も自然の安らぎや歴史・文化を感じられるまちを目指すものです。

令和3年度におきましては、新たな下田市環境基本計画を策定し、本市の貴重な財産である自然環境を次代に継承し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた取組を推進するとともに、下田登録まち遺産や歴史的風致形成建造物の維持・修繕に対する助成を行い、良好な景観形成を推進します。

また、再生可能エネルギーについては、かけがえのないこの自然環境の保護を第一とし、開発に際しては、環境・景観・市民の健康に十分に配慮し適切に対応するとともに、国・県のエネルギー政策の動向や地域資源の供給可能性を把握し、エネルギーと資金の地域内循環に向けた取組の検討を進めてまいります。

加えて、多様化するまちの課題への対策として、行政・医療・福祉・商業などの都市機能エリアや居住エリアの適正な誘導、道路網や公共交通の連携、こうしたことによるコンパクトなまちづくりを実現する、そのために立地適正化計画や地域公共交通網形成計画の改定を進めます。また、老朽化が進む橋梁の修繕や架け替えといった維持管理コストの縮減のため、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを進め、この恵まれた自然と共生した快適な住環境の整備に努めてまいります。

2つ目の柱は、郷土への誇りと愛着を育むまちで、これは、子どもたちに、本市の自然環境を生かした魅力ある教育内容を提供するとともに、本市の本質的な魅力について、子どもから大人まで皆が学び、知ること、郷土への誇りと愛着を育み、自分らしく輝いて暮らせる環境づくりを目指すものです。

令和3年度におきましては、統合準備を進めております下田中学校について、校舎の大規模改修及び新体育館の建設を進めるとともに、通学方法や部活動の在り方、教育課程等について、統合準備委員会での協議を経て決定してまいります。

コロナ禍における学校教育の取組としまして、本市の特色ある自然や歴史、文化を生かした屋外体験プログラムの実施や、今年度にGIGAスクール構想に基づき整備したICT機器を活用し、新たな授業展開を図り、教育内容の魅力化に努めてまいります。

令和3年度に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックについては、その機運醸成を図るとともに、当市をホストタウンとする米国サーフィンチームとの交流等、様々な取組の中で、オリンピックレガシーをしっかりとこのまちに残すよう努めます。加えて、スポーツ分野における地域おこし協力隊の活用等により、さらなるスポーツ振興にも取り組んでまいります。

また、市制施行50周年事業につきましても、記念式典をはじめとして、節目の年にふさわ

しい事業を実行委員会において検討し、未来につながるレガシーづくりに配慮して実施してまいります。

3つ目の柱は、人が集い、活力のあるまちで、これは、本市の魅力ある資源を磨き、輝かせるとともに、新たな資源を生み出し、生活と観光のいずれの面からも魅力的なまちとするため、ワーケーションやテレワークにより全国から多様な企業や人材を呼び込み、幅広い分野の人やモノが集い、交流する活力のあるまちを目指すものです。

令和3年度におきましては、農林業については、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の運用に向けた意向調査を進め、中長期的な視点で森林環境整備に取り組むとともに、鳥獣害対策の体制強化と効率化を推進します。また、地域おこし協力隊を生かした新規作物導入の研究、人を呼び込むことができる里山づくり活動の支援等、生産意欲を高める環境づくりに取り組み、安定した生産活動の継続及び将来の担い手となる新規就農者の受け皿づくりを推進します。

観光業については、首都圏での観光イベントへの参加やホームページ、フェイスブック等を活用した戦略的な観光プロモーションを展開するとともに、下田市ロケーションサービスによるロケ誘致を積極的に行い、本市の魅力の発信に努めます。また、し～もんの体験プログラムやジオサイト等の地域資源を活用した観光事業の磨き上げにより、回遊性を高め、滞在時間を延ばすよう努めるとともに、ワーケーションの展開を進めることで、日常と非日常のどちらも楽しめる新たな観光スタイルの構築に取り組んでまいります。

4つ目の柱は、安全・安心なまちで、これは、市民の皆様の生命・財産を守るため、自然災害や新型コロナウイルス感染症等への対策を講じていくとともに、自助、共助、公助の体制を構築し、障害・年齢・性別等にかかわらず、誰もが個性を認め、互いに支え合いながら、心身ともに、物心ともに健康で生き生きと暮らせるまちを目指すものです。

令和3年度におきましては、自然災害への備えとして、敷根避難路の整備や災害用備蓄品の購入、田牛地区の堤防かさ上げ整備に向けた基本計画の策定のほか、家具等の固定、住宅の耐震化といった防災対策を促進してまいります。また、地域防災の要となる消防団については、中公民館跡地に第2分団第2部と第4部の統合詰所建設工事を実施するとともに、消防力の強化のため、組織の再編、詰所の耐震化及び浸水区域外への移設検討を進めてまいります。

自然災害への備えに加え、健康・福祉の分野においては、市民誰もが健康で生き生きと暮らせるよう、各種健診の受診率向上に努め、乳幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフス

テージに応じた健康づくりと健康寿命の延伸を図るとともに、不妊治療への支援や母子健康管理の強化、高齢者の社会参加、介護予防、健康増進を目的とした居場所づくりの推進のほか、地域医療ネットワークの連携体制の強化を図り、第1次救急、第2次救急医療体制の充実に努めてまいります。

また、福祉事務所に子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制の整備や児童虐待防止対策の強化を図り、子育てに対する不安の解消に努めるとともに、子育て環境の充実のため、稲梓小学校での放課後児童クラブの開設、低年齢児の保育ニーズへの対応としてゼロ歳児の受入れ枠の拡大も実施します。

加えて、子どもや家庭における福祉教育の推進や地域福祉の担い手の発掘と育成に向け、社会福祉協議会との連携を強化するとともに、地区組織、ボランティア団体等への支援と、多世代交流の促進を検討し、地域の支え合いの輪を広げ、まち全体で支え合うようハード・ソフト両面から取り組んでまいります。

続いて、主要課題への対応でございます。3点でございます。

主要課題の1つ目は新型コロナウイルス感染症対策です。

新型コロナウイルス感染症に対する経済支援として、経営困窮対策としての緊急措置、次に、市内消費の拡大に向けた経済復興、そして、新しい社会設計の構築の3段階により推進してまいります。

1つ目の緊急措置として、今回の緊急事態宣言発出により年末年始の来遊客が激減し、困窮する市内経済への対策として、市内事業者に対する事業継続支援給付金による支援を実施します。

2つ目の経済復興として、市内経済の内需喚起のため、プレミアム付商品券発行事業、給食食材提供事業者支援事業を実施するとともに、外需喚起と新たな誘客対策として、OTA等広報事業、屋外等の空間を活用する魅力的空間創設事業を実施するほか、海水浴期間中の誘客と感染対策を両立するため、夏期海岸対策協議会補助金を今年度に引き続き増額いたします。

3つ目の新しい社会設計につきましては、経営改善事業補助金、ワーケーション環境整備補助金、中小企業販売力強化支援事業補助金を継続し、コロナ禍における事業継続に向けた取組を実施してまいります。

加えて、国や県、医師会等の関係機関と連携し、ワクチンの早期接種に取り組むとともに、感染予防と経済循環の両立を図る対策として定めた下田モデルの普及・啓発、さらには、災

害発生時に備えた避難所における感染予防対策等にも取り組んでまいります。

主要課題の２つ目は新庁舎建設です。

新庁舎建設につきましては、今年度において、コロナ禍の財政面の影響と稲生沢川の浸水対策という、新たに生じた課題のため事業の延期をしたところです。

令和３年度は、既定の計画地を基本とし、移転後の学校敷地等、既存の資産を生かしつつ、安全かつ経済的な整備を検討し、早期建設に努めてまいります。

主要課題の３つ目はワーケーションです。

人口減少・高齢化に伴う地域の活力低下への対策としてワーケーションが期待されています。ワーケーションについては、そのユーザーと市内企業・住民との交流を重視した取組を重ねてきました結果、本市が全国でも有数のワーケーション先進地として認知されてきております。令和３年度においては、この流れをより加速するため、ワーケーション拠点として改修している旧樋村医院について、首都圏企業と連携して運営を開始し、地域企業とのマッチングイベントを開催するなど、各種の情報発信を進めてまいります。

以上、令和３年度の所信の一端を申し上げましたが、コロナ禍という未曾有の災害の下、市政運営の難しさは覚悟の上とはいえ、想像以上の厳しさを痛感しております。

50年前、僅か９％だった高齢化率も、今や42％となっています。それが、市制50周年の令和３年の現状です。子どもの数が減った結果、令和４年度には中学校が下田市で１つとなります。しかし、私たちの下田市には、美しい自然、国際色豊かな歴史、文化など、お金で買うことのできない計り知れない資産に満ちています。コロナ禍の中、先人たちから受け継いだ財産を生かしながら、さらに、多くの方々とつながることでその力を最大化し、下田市が日本中、いえ世界中からうらやましがられ、皆が憧れるようなまちにしたい。そのため、今後も市長として、持てる力を尽くすとともに、市役所職員としっかりとチームワークを取り、効率的に市政を進められるよう努力してまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の御理解、御協力と御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 以上で令和３年度市長の施政方針を終わります。

それでは11時10分まで休憩いたします。

午前１０時５３分休憩

午前１１時１０分再開

- 議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問

- 議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は13件であります。
通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1．ボランティア清掃ごみとアダプト・プログラムの導入について。2．
スポーツ振興と地域活性、施設の維持管理について。

以上2件について、1番 江田邦明君。

〔1番 江田邦明君登壇〕

- 1番（江田邦明君） おはようございます。会派は松陰会の江田邦明です。

議長の通告に従い、1、ボランティア清掃ごみとアダプト・プログラムの導入について。
2、スポーツ振興と地域活性、施設の維持管理について、順次質問をいたします。

冒頭、市長からの施政方針にございましたとおり「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」、下田市は、この4月から新たな総合計画に基づき、市政をスタートいたします。
また本年は、総合計画の環境分野を担うマスタープランである環境基本計画を新たに策定する年でもあります。

初めに、市長にお尋ねいたします。第5次総合計画の策定に当たり抽出されました、ごみに関係する主要な課題とその解決に向けた取組について、お聞かせ願います。

現在の環境基本計画が策定されました平成24年度以降、二酸化炭素排出抑制やごみの発生・排出抑制に対する世情は大きく変化いたしました。平成27年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の14番目の目標「海の豊かさを守ろう」や、マイクロプラスチックに代表される海洋プラスチックごみ問題などを受け、海岸漂着物処理推進法が改正されました。静岡県では海洋プラスチックごみ防止6R県民運動を推進しており、身近なところでは、マイバック・マイボトル運動、清掃活動への参加など、既に実施されている方も多いのではないかと思います。

海洋ごみの約8割は、人によって排出されたポイ捨てごみと言われており、回収されずに市街地をはじめ、森林、道路から河川などを通じて海に流れ込むといった報告がございます。海洋プラスチックごみは日々大量に発生し、長期にわたり海に残存することから、このままでは2050年までに魚の重量を上回ることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念さ

れております。

こうした海洋ごみ問題について、度々議会でも問われ、各管理者の責任と予算で回収されるという答弁を伺っております。河川は2級河川と準用河川、普通河川で異なり、道路は国道・県道と市道で異なり、港湾は地方港湾と第1種漁港で異なり、海岸は海岸保全区域と一般公共海岸区域で異なり、一般公共海岸区域については海水浴場開設期間とそれ以外の期間でそれぞれ管理者が異なります。

では、こうした海洋ごみ問題の解決に向けてどのように取り組んでいくべきか。環境省は、個人や企業・団体・行政など、あらゆる主体が、それぞれの立場でできる取組を行っていくことは重要とし、民間団体等がボランティア活動として海岸漂着物等を回収した際に発生した廃棄物については一般廃棄物である。ついては、市町村にあっては、必要に応じて民間団体等の関係者と分別区分の調整等を行い、回収された海岸漂着物等を市町村の廃棄物処理施設において処分する等の善処をお願いするといった通知も出しております。私は、排出される場所に関係なく、自治体がボランティア清掃ごみの回収から処理に至るまでの仕組みづくりを確立する必要があると考えます。

そこで、下田市におけるプラスチックごみを含む、海岸漂着ごみ等への対応についてお尋ねいたします。一般廃棄物以外のごみ回収及び処理に係る個別予算について、具体的には、市街地、道路、林道、河川、漁港、海水浴場等で内訳があればお尋ねいたします。

過年度を含む海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金の活用状況について、市内における海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の取組状況について、プラスチックごみの排出抑制及びリサイクルの取組状況について、ボランティア清掃ごみの回収処理方法について、それぞれお聞かせ願います。

静岡県では行政と市民、事業者が連携する具体的な取組として、道路ではアダプトロードプログラムを、河川ではリバーフレンドシップ制度を、港湾ではポートサポーター制度といったアダプト・プログラムを活用し、官民で連携した環境美化と緑化活動に取り組んでおります。下田市内でもアダプトロードプログラムで13団体、リバーフレンドシップ制度で9団体、ポートサポーター制度で1団体が活動しております。なお、海浜海岸については、アダプト・プログラムの確立に至っておりませんが、河川海岸愛護活動を奨励する補助制度を活用した環境美化等に取り組んでおり、下田市内でも令和2年度において7団体がこの補助制度を活用しております。

そこでお尋ねいたします。下田市内の公共の場所で下田市独自のアダプト・プログラムを

実施している事例があればお聞かせ願います。また、下田市は海洋文化・スポーツの先進地であると私は認識しております。長年、サーフィンを愛好する方を中心に、多くの団体や個人がビーチクリーンを実施しておりますが、年間でどのくらいのごみがこのボランティア清掃によって回収されているか、お聞かせ願います。

これからの地方自治において、限られた予算と職員で全てを解決することは難しいと考えます。そこでNPOやボランティア団体、個人などが協働する住民参加型のまちづくりが、今後の行政運営に必要な仕組みだと考えます。さきに静岡県のアダプト・プログラムについて申し上げましたが、静岡県内では市町単位でこのアダプト・プログラムで公共の場所の環境美化や緑化活動に取り組んでいるところがございます。

公益社団法人食品容器環境美化協会が実施したアダプト・プログラム導入自治体調査では、アダプト・プログラムの活動場所は、道路・公園・河川・駅前・公共施設・海浜海岸ほか、活動内容は、清掃ごみ拾い・除草・花壇の世話・行政への情報提供・植栽植樹ほか、活動への支援内容は、保険加入・物品の支給貸与・サインボードの掲示ほかのようになっております。下田市でも公園や河川、道路、海浜海岸などといった公共の場所を、市民や事業者などがサポーターになって、環境美化や緑化活動を行うアダプト・プログラムを導入し、下田市は市のホームページ等で登録団体や活動内容を広報し、活動表彰などを実施してみてもどうかと考えますが、この取組についてどのようなお考えをお持ちか、市長にお尋ねしたいと思います。

次に、スポーツ振興と地域活性、施設の維持管理について趣旨質問をいたします。

昨年11月18日、市内の文化・歴史・芸術・スポーツ等の関係者が集まり、文化振興策や地域活性化について意見を聞く、文化まちづくり懇談会が開催されました。

初めに、市長にお尋ねいたします。この懇談会が目指すもの、そして今後スポーツに特化したこのような懇談会を開催する予定があるか、また、第5次総合計画におけるスポーツ振興の位置づけについて、お聞かせ願います。

スポーツには世界と未来を変える力がございます。多くの自治体が総合型地域スポーツクラブやスポーツチームを育てようとしています。スポーツチーム・市民・企業・行政が一体となったスポーツを核とするまちづくりは、地域を盛り上げるばかりではなく、青少年の健全育成や健康増進など、子どもから御年配の方まで様々な効果が期待されます。

そこで、スポーツ振興についてお尋ねいたします。下田市の誇るスポーツ施設は何でしょうか。また、そのスポーツ施設の利用者数の推移と利用者満足度（アンケート結果等）の推

移について。

スポーツ振興を行政だけで推進していくには限界があると思います。行政と下田市振興公社や下田市体育協会、各スポーツ団体等との連携状況についてお聞かせ願います。

下田市振興公社は法人の目的を達成するため、国際交流の推進及び文化振興、健康の増進及びスポーツの普及、公の施設等の管理運営に関する事業などを行っております。法人の目的である市民の生活文化の向上と地域の活性化を図るためには、今まで以上に国際交流の推進及び文化振興、健康の増進及びスポーツの普及事業に取り組む必要があると考えます。公益法人の目的は、私的な利益ではなく、公共的利益の増進に寄与することです。下田市振興公社の安定的な運営に必要な人的、また金銭的な補助と、官民連携に必要な人材交流が必要と考えますが、この点について考えをお聞かせ願います。

次に、スポーツによる地域活性についてお尋ねいたします。これまで大会・合宿誘致が主な施策であったかと思われます。近隣自治体では、合宿等の誘致補助制度を設け、地域活性に取り組んでいるところもございます。大会・合宿誘致に関する下田市の現状と課題についてお聞かせ願います。

また、スポーツを通じた関係人口の創出に当たり、ビーチバレーなどのプロスポーツチームや選手の誘致、スケートボードなど、新たなスポーツによる地域活性化戦略についてお聞かせ願います。

次に、施設の維持管理についてお尋ねいたします。前段で、下田市の誇るスポーツ施設は何かと質問させていただきましたが、私は都市基幹公園の総合公園として整備された敷根公園とマリンスポーツのフィールドである海浜であると考えます。

敷根公園の健康広場は昭和63年に、屋内プールは平成3年に供用が開始され、水泳プールの償却期間である30年が間もなく過ぎようとしております。敷根公園は市民の健康増進やスポーツ振興などに寄与し、大規模災害発生時には市民の生命を守るために広域避難地を兼ねております。また、屋内プールをはじめ賀茂地域内に同規模の代替施設はないため、公園施設長寿命化計画や公共施設等総合管理計画では、予防保全型の計画的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めるとされています。

そこでお尋ねいたします。令和7年度までに予定している施設改修計画と予算額、その財源について。私が確認できました平成23年度以降の施設評価調書では、毎年度、漏水といった無駄なコストを減らすことで光熱水費の削減を図ると改善方策が示されております。そこで、平成23年度からこの10年間で実施された漏水対策とその漏水削減効果、その他光熱水費

の削減取組についてお尋ねいたします。また、近隣自治体との施設の相互利用と広域連携による施設の維持管理についてどのような考えをお持ちか、お聞かせ願います。

次に、具体的な財源確保等に関する例を挙げまして、それぞれの考え方についてお尋ねいたします。

スポーツ振興くじ助成の活用について、同助成事業は市町村に対して、地域スポーツ施設整備助成、総合型地域スポーツクラブ活動助成、地方公共団体スポーツ活動助成などを実施しております。2002年からの助成累計額は1,377億7,900万円で、うち静岡県は27億600万円となっております。これらを踏まえまして、スポーツ振興くじ助成の活用についての考えをお聞かせ願います。

次に、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用について、同交付要綱では公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業に対し、財政力指数が0.8未満の政令市未満市町村の場合、事業費の4分の3の補助金が交付されます。屋内プール施設屋根への太陽光発電設置容量と年間発電量等について、私のほうで試算をさせていただきました。概算ではございます。設置面積でおよそ1,200平方メートル、設置容量で100キロワット、年間発電量で10万キロワットと推測いたします。敷根公園は、広域避難地を兼ねた都市公園であります。蓄電池付太陽光発電設備を導入することにより、平時においては同設備にて発電した電力を施設へ供給することで、電力会社からの買電量を削減することができます。また、災害時にライフラインが寸断した場合は、太陽光で発電される電力に加え、併設された蓄電池より、雨天時や夜間でも施設に電源を供給することが可能であります。平時及び災害時ともに、同設備より施設へ電源供給を行うことでCO₂排出量の削減につながると考えます。この点を踏まえまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用と蓄電池付太陽光発電設備の導入についての考えをお聞かせ願います。

これまで申し上げましたとおり、スポーツ振興と地域活性、施設の維持管理は非常に密接な関係でございます。さきの2月臨時会に付議された組織改正については、市を取り巻く課題解決に向け、施策事業を着実かつ迅速に推進するため、より効果的な組織体制を構築するためとの説明がございました。吉佐美運動公園も敷根公園も同じ運動施設であり、敷根公園は都市公園ではありますが、設置目的はレクリエーション活動拠点、健康増進を図る目的とされております。この点を踏まえまして、敷根公園の所管課についての考えをお聞かせ願います。

最後に、下田市の誇るスポーツ施設として、私がもう一つ申し上げさせていただきました

た「海浜」について、その位置づけについてお尋ねいたします。今後、海水浴場に関する条例の改正や「海浜」の通年利用等を検討していく上で大変重要な見解と考えます。現在、下田市が夏期に一般公共海岸区域を占有する期間の「海浜」、ここでは「海水浴場」という表現に換えさせていただき、この「海水浴場」が地方自治法第244条の公の施設に該当するかどうかについて、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私からは、この2点のそれぞれにつきまして、初めに市長としての考えをお話いたしまして、その後、担当課長のほうから御説明申し上げます。

まず初めの、ごみに関する課題認識についてでございます。先ほど施政方針演説の中でも申し上げましたが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大や先月2月13日の福島県沖地震で、私たちは自然の持つ大きな力を再認識したところです。言われているとおり、我々人類は地球に生きる一員として、環境に対して謙虚に向き合い、環境共生型の暮らしへの転換、これに真摯に取り組まなければなりません。特に私たちが暮らすこの下田にとってかけがえない美しい海、これを守るために、今後、行政と市民が一体となって適切な各種施策を効率的かつ計画的に進めてまいりたいと考えています。

続きまして、2点目のスポーツ振興と地域活性、施設の維持管理についての中で、さきの文化まちづくり懇談会、こうしたものの目指すもの等についてお答え申し上げます。

下田市には、美しい海のような美しい自然に加え、歴史的・文化的資源にも恵まれております。文化まちづくり懇談会は、その各種の資源を生かし、それに関わる人々が生きがいを持って活動することで、地域の魅力を高め、ひいては下田が文化の香り高いまちとなることを目指すものです。

スポーツにつきましても、サーフィンのサーフカルチャーのように、自然と共生を図ったスポーツ文化という枠組みで捉え、こうした一連の取組として今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

それでは、その他につきまして、担当課長のほうから御答弁申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） それでは、環境対策課のほうからは、各種の取組状況につい

てお答えさせていただきます。

海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金の活用状況につきましてですけれども、台風や強風などの影響により、市内の海水浴場や漁港等に漂着した海藻の除去や流木処理等を行っているところでございます。

続きまして、海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動の取組状況につきましては、広報や市のホームページでマイバッグの推進運動や分別排出等のお願いをしておりますが、今後も環境やごみ問題に関する市民意識の啓発を積極的に行ってまいります。

続きまして、プラスチックごみ排出抑制及びリサイクルの取組状況につきましても、6 R 県民運動の周知に努め、また、プラスチック類の再資源化については施設整備を含め、現在検討をしているところでございます。

続きまして、ボランティア清掃ごみの回収処理方法につきましては、ボランティア団体にゴミ袋とボランティアシールを配付し、地区の収集場所に排出していただくか、清掃センターに持ち込んでいただいております。持込み手数料は無料として対応しております。ボランティア清掃によって回収される年間のごみ量につきましては、地区別の通常収集のごみと混在していることや公共ごみの内数として集計しているため、ボランティア清掃分のごみの量としては不明となっておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木美鈴君） 私からは、スポーツ振興と地域活性、施設の維持管理についての中の3点、第5次総合計画におけるスポーツ振興の位置づけ、下田市のスポーツ施設と行政と各団体との連携状況、大会・合宿誘致の下田市の現状と課題とスポーツによる地域活性化戦略についてお答え申し上げます。

まず、第5次総合計画におけるスポーツ振興の位置づけでございますが、第5次総合計画の基本計画の分野2、子育て・教育の中の施策6、生涯スポーツの振興の中で位置づけられております。今後も市民の健康増進と生きがいづくりのため、市民がいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境整備を積極的に推進してまいります。

次に、下田市の誇るスポーツ施設と行政と各団体との連携状況でございますが、下田のスポーツ施設には、温水プール、テニスコート、多目的グラウンド、弓道場、トレーニングルームのある敷根公園、体育館のある下田市民スポーツセンターがあり、市内のみならず、周辺の市町や首都圏からの利用もございます。これらの施設を活用して、下田市体育協会と連

携したスポーツ祭や下田・河津間駅伝競走大会等を開催しております。また、下田市民スポーツセンターの管理運営を指定管理者として下田市振興公社に委託しており、合宿の誘致や各種大会の開催、また、地域スポーツの振興拠点として、幼児体操教室や高齢者の健康教室など、スポーツを幅広く捉えた取組も行っております。

来年度はスポーツ振興のために地域おこし協力隊を市で2名委嘱するため、新年度予算で対応し、下田市振興公社に勤務する予定でございます。

最後に、大会・合宿誘致の下田市の現状と課題、スポーツによる地域活性化戦略についてですが、現在、下田市振興公社は、市民スポーツセンターではバレーボールや空手、敷根プールでは水泳の合宿誘致に取り組んでおります。今後はスポーツを活用した地域活性化の戦略として、スポーツツーリズムの振興やマリンスポーツの聖地等を目指し、プロスポーツチームや有名スポーツ選手、オリンピックによる大会や合宿の誘致を推進してまいります。

そのためには、送迎体制や合宿時期等のマネジメントの課題を克服するため、来年度委嘱する地域おこし協力隊や観光協会、民間施設、観光業者、体育協会、教育関係機関、交通業者等を巻き込んだ体制づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは、まず、ごみの関係ですけれども、道路、河川のごみの回収及び処理に関する個別の予算についてということですが、こちらにつきましては、修繕等も含めました道路維持全般のために雇用しております2名の会計年度任用職員が必要に応じて対応をしております。災害時におきましては、また別途予算を頂き、対応してございます。

道路、河川のボランティア清掃ごみにつきましては、すみません、先ほどの環境対策課長の答弁と重なる部分がございますけれども、基本的にボランティア団体の方に清掃センターまで持ち込んでいただきまして、持込み手数料は頂いておりません。また、少量の場合は環境対策課で交付しているボランティアシールをごみ袋に貼付した上で、一般ごみと同様に集積所に排出することができます。

また、清掃センターへの持込みが難しい場合等につきましては、個別に対応させていただいているものでございます。

次に、建設課として所管している独自のアダプト・プログラムはございません。県が実施しているアダプトロード等の取組を参考にしつつ、昨年12月13日に実施しました市民と市職

員による旧町内の清掃等の取組等を推進してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ振興、地域活性、施設の維持管理についてでございます。敷根公園につきまして、令和7年度までに予定している施設の改修計画、予算、その財源、また23年度から10年間の漏水対策、光熱水費の削減の取組、近隣自治体との施設の相互利用と広域連携に関する部分について答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、敷根公園温水プールにつきましては、供用開始から30年を迎え、建物本体、電気、機械設備、それぞれに老朽化が目立ってきております。平成23年度に策定しました公園施設長寿命化計画を踏まえ、平成24年度から27年度にかけて社会資本整備総合交付金を受け、緊急性の高いものから集中的に改修を行ってまいりました。それ以降は、最小のコストにより小規模な改修、修繕等により、機能維持を図っているところでございます。今後、機能をしっかり維持できるよう、優先順位の高いものから順次改修、修繕を行ってまいります。

この10年間ににおける漏水対策につきましては、市としまして平成25年度のろ過器交換等、機械設備の改修工事が主なものでございます。指定管理委託において、振興公社による小規模の修繕で随時の対応も行っております。

削減効果ですけれども、水道使用料は利用状況にもよるため一概に申せませんが、年間4,000立方メートルから5,000立方メートルの使用がこれまでのデータから正常と思われるところ、改修後の平成29年度は約4,900立方メートルでございました。

また、その他の光熱水費の削減取組につきましては、平成27年度にデマンド監視装置による契約電力の監視を導入しており、今後、照明機器のLED化やセンサーによる自動点灯等の導入を検討し、さらなる使用量削減を図ってまいりたいと考えております。

近隣自治体との相互利用につきまして、敷根公園有料公園施設は、屋内温水プールを除きまして、南伊豆町、河津町との相互利用施設となっております。広域連携による維持管理につきましては、まず近隣町の意向を確認し、方向性について検討してまいります。

スポーツ振興くじ助成の活用についてですけれども、都市公園整備事業の補助金と比較しまして有利な場合については積極的に活用してまいりたいと思っております。

続きまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用につきましては、有利な補助金であると思います。当該施設への適用に係る課題について慎重に検証した上で、補助金の活用を検討してまいります。

敷根公園の所管課についての考えですけれども、敷根公園は都市公園法に基づく市民が広

く利用できる公園でありますので、所管課は原則として建設課であると考えます。ただ、スポーツ振興等につきましては生涯学習課の所管となりますので、利用促進等を含めた施設の運営は生涯学習課、施設の補修等の機能維持に関する管理は建設課という体制での運営について、可能性を検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 私のほうからは、ごみの問題につきまして、我々どもの課で所管している林道、漁港などについてお話をさせていただきます。

林道等につきましては、予算において維持管理委託費を計上する予定でございまして、路面清掃等を含め、包括的な管理を予定することとしています。また、災害等に伴って漁港や漁港海岸などに多量の海岸漂着物ですとか、あとは林道などにおける倒木や崩土などの処理につきましては、その都度、補正予算を計上させていただいて、管理者である産業振興課にて対応をしております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） ごみ回収及び処理に関する海水浴場の予算についてでございます。

ビーチクリーン活動において収集したごみを含め、各支部でごみ箱を設置し、対応しており、各支部が業者に支払う委託料の一部を清掃費として助成しております。令和3年度予算につきましては121万2,000円を予定しているところでございます。

続きまして、海水浴場の位置づけについてでございます。

地方自治法第244条におきまして、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設を公の施設として定義されております。また、総務省において、公の施設の主な例として、レクリエーション、スポーツ施設の中に海水浴場が明記されております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 質問事項2件について通告させていただいておりますが、一問一答という形で、この後、再質問、御答弁いただきたいと思いますと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） はい、結構です。

○1番（江田邦明君） まず、海岸漂着ごみの関係で、こちらの補助事業としては、海藻や流

木の処理ということで補助金を活用しているという御答弁いただきました。私のほうで調べた限り、海岸漂着物が大変増えているということで、海水浴場を保有している自治体においては、この補助制度を活用してビーチクリーナーの購入を進めているところがございます。やはり人口減少や高齢化によりまして、これまでどおりの人の手によるごみ回収というのが大変困難となっております。今後、この補助制度を活用したビーチクリーナーの購入についての御答弁をいただきたいと思います。補助率が10分の8ということで、大変有利な補助制度でもあると思いますので、その点も含めまして御答弁をお願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） 海岸漂着物対策の補助金につきまして、ビーチクリーナーも購入は可能でございます。いろいろ条件はありますが、利用計画だとか、償却期間のあれを毎年出さなきゃならないようなことがございますが、また、どこの海岸に置くとか、そういうことも必要になってくるかと思いますが。あと、そのビーチクリーナーもいろいろあるかと思いますが、それについては観光交流課長のほうが詳しいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（長谷川忠幸君） ビーチクリーナーにつきましては、その仕様によっては1,500万円とか、規模によってはもっと小さいのもございまして、この補助制度を使って購入しますと、市が管理するという状況になります。そうしますと、先ほど環境対策課長が申したように、置く場所というところが課題になっておりまして、下田市は御存じのとおり9つの海岸がありますので、その運搬とかというところの課題もあります。ですので、今、事例として先進購入しております各自治体の事例を調査しまして、検討に入らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 続きまして、海洋プラスチックごみであったり、プラスチックごみのリサイクルということで、施設の整備と併せて検討していきたいという御答弁いただきました。現在の環境基本計画、平成23年度策定のものでございますが、そちらにもやはりプラスチックごみの分別回収等、検討に入るという方針、方策が記載されており、約10年経っているものでございます。

御承知のとおり、下田市、世界一の海づくりというまちを目指している中で、先ほどのビ

ーチクリーナーにも関係してきますが、やはり日本国内でも海岸の利用であったり、海岸漂着ごみについては、先を進んで取り組んでいく必要があると思います。海洋プラスチックごみ排出ゼロ宣言等を行っている自治体もございます。施設の整備となりますと、大分時期を要するかと考えます。特にこのプラスチックごみのリサイクルとなっております容器包装プラスチックごみについては、プラスチック認識マークをつけて、事業者などがリサイクル費用を出しております。政府が掲げる2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロや、県の地球温暖化対策実行計画に基づいて、何とかこのプラスチックマークがついております容器包装プラスチックごみのリサイクルについては、早急な検討と分別回収の実施をお願いしたいと思います。

再度、このプラスチックごみのリサイクルの点について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） 議員おっしゃられるとおり、海洋プラスチックごみについて重要な問題だと認識しており、あと2年後には国のほうでも法律化されるというふうな形も聞いております。事業者のほうにも責務が出てきて、そういうマーク以外にも、古い洗濯ばさみがやっぱり全然腐らず、海に流れていくと、そういう形、バケツの破片とか、そういうのも全部リサイクルしなければなりませんので、弁当箱の容器もそうなんです、そこを置く施設も含めて、施設整備も含めて、大至急、リサイクル化、再資源化に向けて動きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） すみません、一問一答ということで御了承いただきたいと思います。

改めて、環境対策課長のほうに、ボランティア清掃ごみの回収方法ということで、無料のボランティア団体、また個人に対しましては無料の袋とシール、そして、ごみステーションでの回収であったり、清掃センターへの持込みということで、建設課長含めて御答弁をいただきました。

しかしながら、実際、ボランティア清掃を行っている方々は、自らの事業者さん、サーフショップといった事業者様なんかにつきましては、御自身の事業用ごみとして排出していたり、個人の方につきましては、ごみステーションに出していいという情報を知らなくて、軽トラックいっぱい分を清掃センターに持ち込んでいるような状況もございます。前回、中村議員からの御答弁の中でも、周知に図っていきたい。当時は清掃センターの持込みといった

回収方法についての御答弁でありましたが、今回、さらにごみステーションへのごみを出すということについても踏み込んで御答弁いただきましたので、そうなりますと、ごみステーションの管理者の方とのトラブルといった部分も十分考えられると思いますので、今回の御答弁いただいた中で、ごみステーションの管理者とも調整をいただき、さらにはこうした市内、市外でボランティア清掃を行っている方々にも、下田市はこうした先進的な取組をやっているということを周知いただきたいと思いますので、現状、ごみステーションの管理者ともそういったところまで調整ができているのかどうかについて、お尋ねさせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） いろいろな団体がボランティアごみを持ち込んでくれているのは認識しておるところでございますが、ステーションにおいてトラブルになったことはまだございませんが、大量にあった場合、やはりその辺は事前にうちのほうが把握しておきたいところでございます。軽トラ1杯程度であれば、ごみステーションに置いて構わないと思いますが、ごみステーションを管理している人というのが現在そういう決まっているわけではありません。下田市内の場合、2,000か所ぐらいありますので、そういうのはありませんので、軽トラ1杯以上になるときは、事前に清掃センターに連絡いただければ、うちのほうが、その日ではなくても回収に行けることがあるかと思います。

先ほど言っていました自分たちで事業用ごみとして料金を払っているみたいな話がありましたが、これ、全部ボランティアごみだということを告げていただければ無料に対応させていただきますので、なおかつ、そこでボランティア清掃をやるときに、ごみ袋の支給とボランティアシールの支給をさせていただきますので、また、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） すみません、1件目の質問で、アダプト・プログラムに関してでございます。現在、県のほうでは、県道であったり河川、海岸ということで、下田市の管理する市道、また都市公園といった部分では、そういったプログラム、県でも市でもないというところがございます。特にポケットパークが新たに5か所設置されまして、特に地域の方の利用であったり、隣接する店舗さんであったり、地域住民の方の利用が多くなってくるかと思っておりますので、このアダプト・プログラムについても、現環境基本計画への取組事例というこ

とで記載もございましたので、検討いただきたいと思います。

続きまして、２件目のスポーツ振興と地域活性、施設の維持管理について再質問させていただきます。

市長のほうから御答弁で、文化まちづくり懇談会については今後も進めていくということで、サーフ文化も中心にこの中で取り組んでいくという御答弁いただきました。ただ、このスポーツにつきましては、私も文化の一種だという認識はございますが、やはりスポーツは住民の健康増進であったり、教育、環境、関係人口のまちづくりという大きな柱に、１つの柱になると考えます。先ほど申し上げましたスケートボードなどの新たなスポーツを発掘していくのか、それともバレーボールや水泳、サーフィンなど、もともと地域で盛んなスポーツを発展させていくのか、それには気候であったり、地理的要件、施設の要件、指導者、人脈などが絡み合ってきます。ぜひともこの文化まちづくり懇談会と並行して、スポーツまちづくり懇談会を開催いただきたいと思いますと考えます。こちらは要望として申し上げさせていただければと思います。

次に、スポーツ施設ということで、当局のほうからもスポーツセンター、敷根公園ということで御答弁いただきました。答弁の漏れがあった部分がございましたので、それぞれの施設の利用者満足度、アンケート結果というものを再度御答弁いただければと思います。

- 議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（鈴木美鈴君） スポーツセンターについての利用者満足度ですが、スポーツセンターでは、毎月とか利用者の方にアンケートを取って満足度を調査しております。おおむねスポーツセンターはバレー教室からエアロビクス、幼児体操教室から高齢者の方の健康教室まで幅広くやっております。そういった意味で、とても役に立っているというような高い満足度を得ているということを把握しております。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 建設課長。
- 建設課長（白井達哉君） すみません、満足度についてのちょっと数字的なデータは今、手元にございませぬ。後ほど確認の上、休憩後にすみません、答弁させていただくということをお願いします。すみません。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） １番 江田邦明君。
- １番（江田邦明君） やはりＰＤＣＡサイクル実施していくのに、１つの組織だけでのチェ

ックは、なかなか偏った見方であったり、予算づけという部分がございますので、施設利用者の考えであったり、指定管理者の考えというところをチェック機能として役立てていただきたいと思います。

もう一点、この東京2020のオリンピック・パラリンピック開催を機に、国や地方自治体において障害者スポーツであったり、文化活動に対する共生社会の機運が高まっているところかと感じております。先ほど修繕計画、令和7年度までの計画をとということで質問させていただきましたが、優先順位をとということでございましたが、1点、長寿命化と別の観点で、このバリアフリー化についてお考えであったり、計画があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、バリアフリー化についてもできる部分から、利用者の要望等もお伺いした中で検討して、できる限り進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木美鈴君） オリンピック・パラリンピックの関係で、ボッチャというスポーツがあります。子どもから高齢者、また障害のある方々が平等に戦っていけるスポーツで、楽しめるスポーツということで、前年度から教室を開いて振興しております。ちょっとコロナ禍の関係で進まなかった部分があるんですけども、とても皆さん喜ばれていますので、そういった意味で多様な人々の認め合うということもありつつ、楽しめるということで、うちとしては振興して、レガシーとして残していきたいと考えております。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 続きまして、振興公社の運営というところで質問させていただきます。

指定管理者制度でございますが、大きなところで民間の力を活用した中で、経費の削減といった部分が主な目的だと私は認識しております。しかしながら、振興公社、公益法人の目的は、公的利益の増進、この経費削減と決して近くはない2つの旋律を同時に進行していくという矛盾があると考えております。国際交流事業と同様に、スポーツであったり、文化に対する自主事業を含みます公益目的事業に対しましては、今以上の補助金というものをぜひともお願いしたいと思います。

また、人的な補助というところで、過去に市の職員が振興公社に行かれていたというところもございます。やはり民間と行政の人材交流というのは、それぞれが抱えている課題を解

決していくに当たって、大変重要なものと考えております。この補助金の関係と人材交流の点について、今後の考えをお聞かせ願います。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 敷根公園の管理につきましては、補助金という形ではなく、指定管理料の中でそこは十分賄えていると考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 人材交流についてですが、まず来年度に当たりましては、人材交流と趣旨がちょっと違うかもしれませんが、地域おこし協力隊を2名派遣することによりまして、生涯学習課のほうの予算になりますが、そちらにおいて市と公社と連携を図り、様々な振興の効率化を図っていきたいと考えております。

職員と公社との人材交流とか派遣につきましては、公社ができた当時、様々な管理する中で、委託方式、直営という方式を取っておりました。その後、指定管理制度が18年度からという中で、出資団体ではございますが、民間等の活力をやって、効率的に自由度を高めて、公社の力を発揮していただいて行っていただきたい。言い方がちょっとあれですけども、あまり市が関与するのではなく、自立的に力を発揮していただきたい。市が直接指示、そういった力を発揮していただきたいという下で、今、公社に指定管理制度という枠組みの中でお願いしているところでございますが、今後その公社と市の関わり方、連携の仕方、観光とか文化とかの振興の仕方を含めまして、人材交流については今後の課題として考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） やはり振興公社は公益法人であります。公共的利益の増進が目的でありまして、国際交流事業には市からの補助が入っております。スポーツ振興、文化振興に対しても積極的な補助をお願いしたい。

以降、要望ということで付け加えさせていただきます。

併せて、人材交流についても、指定管理者制度になったから人材交流ができないということでもないと思います。ぜひとも双方の課題を共有するという意味では、やはり県から市に、市から県に職員さんがそれぞれ派遣、すみません、出向なのか、派遣なのかというところで交流があるように、この振興公社と下田市の関係は同じ関係にあると思います。市がつくっ

た団体でありますので、今後、施設の運営と併せて、文化スポーツの振興という意味で積極的に関与いただきたいと思います。

要望で終わらせていただきます。

次に、それぞれ蓄電池付太陽光発電、スポーツ振興くじの提案をさせていただき、御答弁いただきました。特にスポーツ振興くじにつきましては、これまでの助成対象事業ということで少し例を挙げさせていただきますと、プール大規模改修、テニスコート改修、防球フェンス整備、クラブハウス整備、バスケットゴール設備、夜間照明施設整備、バリアフリー化整備、総合型地域スポーツクラブの創設・運営、スポーツ教室・スポーツ大会の開催、すぐにでも下田市で活用できるものが多くございます。これまで単費で予算計上していた事業も多くございますので、やはり厳しい財源の中、こうした国からの補助金であったり、こういった団体、組織の助成を有効に活用していただきたいと思います。こちらも要望で終わらせていただきます。

太陽光発電設備、私が議員になって一番最初の一般質問でも、公共事業の屋根貸し事業ということで、12月の一般質問でも同じ内容を質問させていただきました。事業費に対して4分の3の補助金が出る、これだけ有利な補助制度がありますが、なかなか活用できない。一方、政府では2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロの実現を目指しております。自治体として、民間のお手本となるような補助金の有効活用と、二酸化炭素排出抑制に向けた事業実施に取り組んでいただきたい。

併せまして災害避難地でもございます。災害が起きて、ああしておけばよかったということにならないよう、水もございます、県の防災機能もございます。やはり電気、ICT化が進む中で、電気というのが必ず必要となってきます。早急な事業検討、お願いしたいと思います。こちらも要望で終わらせていただきます。

最後に、海水浴場が公の施設かどうかということで再質問させていただきます。

この施設の認識については、平成15年、下田市海水浴場に関する条例の改正であったり、平成19年当時、議員からの一般質問の中でも、当局の答弁がございました。当時の答弁の中では、あくまで国有地を管理する県から開設期間、市が占有許可を受け、管理をしているという御認識でございました。先ほどの課長からの答弁ですと、それぞれ総務省からの例示があるということで、当局はどういう認識であったかという肝心な部分の答弁がございませんでしたので、再度お尋ねしたいと思います。公の施設として認識し、管理運営していくのかどうかについて、こちらについて、私の趣旨質問の中では市長にお尋ねしておりますの

で、市長の見解、お聞かせいただければと思います。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 今回、課長のほうの答弁が、今御指摘のとおり、客観的な表現になっております。これは、私どもとしてこれについて主観的な立場で、これを公かどうかというふうに断定することが課題があって、今難しいというふうに考えているからでございます。

一般的にはこのように言われている。しからば下田市としては今後どうするのかといったことは、今後の海水浴場の安全な運営管理と密接に関わってまいりますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 1 番 江田邦明君。

○1 番（江田邦明君） 私も同じ課題認識でございます。しかし、人口減少と高齢化が進展する中、海水浴場の運営方法については、今議論していかなければ間に合わないと考えます。今後の公の施設の指定管理者制度の活用も含めますと、早急な議論と答えを出す必要があると思います。ぜひとも今後の海水浴場に関する条例の改正までに、公の施設であるかどうかの認識と、この条例が設置管理条例に当たるかどうかについても検討いただき、条例の改正の協議をいただきたいという意見を申し上げ、全体の私からの一般質問を終了させていただきます。

○議長（小泉孝敬君） これをもって、1 番 江田邦明君の一般質問を終わります。

ここで13時15分まで休憩いたします。

午後 0 時 1 6 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

まず、建設課長より発言を求められております。

建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、先ほどの江田議員の一般質問に対しまして答弁できなかった敷根プールのアンケートの関係ですけれども、利用者の方にアンケート調査をお願いしているんですけれども、基本的には毎月1名程度の方からしか回答をいただけていないんですが、こちらに都合のいい解釈をさせていただければ、おおむね満足していただいているあかしなのかなと。いただく御意見の中には、今年度に関しましてはコロナ対策の関係で、

例えば消毒の難しい器具の撤去であったり、密を避けるための椅子の間引きであったり、そういったことに対しての苦情というか、要望が目立っているのかなと。反面、感染症対策をしっかりとやっていただいてありがたいというような御意見もいただいております。

今後とも利用者の方に満足をいただけるような、要望にもできるところからお応えしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） それでは一般質問を続けます。

次は、質問順位2番、1.第3期「TOUKAI-0」と耐震シェルターの設置について。

以上、1件について、4番 渡邊照志君。

〔4番 渡邊照志君登壇〕

○4番（渡邊照志君） 皆さん、こんにちは。4番、清新会の渡邊です。

議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

昨年3月に私は、地震に対する家屋及びブロック塀の倒壊対策について一般質問をしましたが、東日本大震災が3月11日で10年を迎えるに当たり、改めて再確認のため、この事業「TOUKAI-0」について取り上げてみました。

第2期計画が本年3月31日で終了し、第3期計画が令和3年1月1日より令和7年3月31日の5年間で始まります。このプロジェクト「TOUKAI-0」は、下田・賀茂地区においてはプロジェクト130億円とも言われ、松木市長が昨年まで勤務されていた静岡県賀茂地域局の危機管理監として一生懸命、力を注いできた事業の1つであります。

昨年の私の一般質問については、様々な面で助言、資料を頂きましたので、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

その後、1年を過ぎ、建設課、防災安全課のほうで広報しもだ、回覧板などの、またメディアにおいても様々な周知活動をしていただきましたが、聞くところによりますと、耐震補強されたのは1件、シェルターはゼロ件。また、ブロック塀の倒壊防止工事に関してもよい報告は得られませんでした。

再度、自分なりに調べ、もう一度、視点を変え、「TOUKAI-0」について改めて御理解をいただきたいと思います、質問とさせていただきます。

今、懸念されているのが、東は駿河湾に始まり、遠州灘沖、熊野灘沖、紀伊水道沖、土佐沖、九州東方沖まで続く深さ4,000メートルの溝（トラフ）で起ころうとしている南海トラフ巨大地震です。この地域で起こり得る地震が東海地震、東南海地震、南海地震で、また、

この3つの地震が連動して起こり得る地震が南海トラフ巨大地震です。

南海トラフ沿いの被害ベスト10では、10位から、大分、兵庫、愛知、徳島、三重、宮崎、高知、3位、和歌山、2位、静岡、1位、大阪府で、静岡県においては地震による死者8,000人、津波による死者9万6,000人、火災1,500人、約10万5,500人に上ると想定されています。

この南海トラフで起きた過去の巨大地震は、最大90年に一度の周期で起きています。そして、この地域で最後に起きた地震が1946年の昭和南海沖地震で、本年で75年を過ぎようとしております。今後30年のうちに70から80%の発生確率とされている起因はここにあると思います。

下田市耐震改修促進計画によりますと、下田市での被害者はレベル1、これはマグニチュード8から8.7程度のときに死者数は約300人、全壊と焼失で230棟。レベル2ではマグニチュード9程度、死者数5,120人、全壊、焼失で362棟と、大変な予想数となっております。

下田市の場合、津波で多数の亡くなる方が想定されていますが、一般的に地震が発生した場合、最も死亡率が高いのが住宅の倒壊による圧死と言われております。震度6、7クラスの地震が発生すると、動くことが困難になり、住宅の倒壊に巻き込まれ、死亡してしまうケースが多いとのこと。まず自分の身を安全に守るため、家屋の耐震補強について、国、県、市の補助制度「TOUKAI-0」について再度確認したいと思います。

今回も旧耐震基準の木造住宅について述べさせていただきます。対象は昭和56年5月31日以前に建築された家屋となります。

まず、市から無料で派遣をしてくださる耐震診断補強士が耐震診断をしてくれます。ただし、この無料診断は一度だけで、次回は有料となりますので、すぐ工事をしなくても、そのときのデータは保管しておいたほうがいいと思います。

その後、耐震性がないと診断された建物について、耐震の工事の希望があれば、業者に耐震補強計画を作成していただき、工事を実施して、その費用に対し補助金が助成されます。業者に対しては、市役所にて紹介をしていただき、耐震診断後の計画、工事の手続に関しては、御自分で市役所、建設課に赴き、手続をさせていただきます。

聞いたところによりますと、数年前、診断はしていただいたが、その後、業者の方が来てくれると思って待っていたが、何の音沙汰もなく、今日に至ってしまったとのこと、手続上の方法もしっかりとお互いに確認をし合って、事業に取り組んでほしいと思います。

補助金額においては、一般世帯、上限100万円、高齢者世帯、65歳以上、県・市より10万

円ずつ上乗せで上限120万円。D I D地区、これは人口密集地区ですが、そこに建つ一般世帯はプラス30万円で、合計130万円の補助。高齢者世帯住宅は、このプラス30万円で合計150万円の補助が得られます。

下田市においては、旧耐震木造住宅の戸数は、ごめんなさい、皆様のほうにこの資料をちょっと渡してある、お持ちの方は御覧ください。下田市においては、旧耐震木造住宅は、これ2枚目ですね、5,122戸、うち耐震性ありは1,255戸です。静岡県賀茂地域局による下田・賀茂1市5町を鑑みますと、現在、この「T O U K A I - 0」の制度の利用率は県全体で7.7%、下田・賀茂地区6市町で0.7%、内訳では、下田24戸、0.5%、東伊豆10戸、0.4%、南伊豆8戸、0.6%、河津8戸、0.7%、西伊豆20戸、1.3%、松崎19戸、1.6%で、全体では僅か89戸となっております。県の平均の10分の1にも満たない率となっております。なぜこんなに利用率が低いのか、同地域局では、高齢化と後継者の不在による耐震化へのためらい、家屋倒壊に対する被害意識の低さ、自分が生きているうちには地震は来ない、工事に対する金額の不安などが考えられると話しております。

また、下田市はもとより、この地域では海岸線に住んでいる人口も多く、津波に対しては敏感であるが、家屋の倒壊に関してはあまり関心がないように思います。自分自身を守ることの重要性をもっと認識することが必要だと思えてなりません。

下田市では、避難路を整備し、目的地までの道の整備を毎年予算をつけて、市民のために努力していただいておりますが、家屋が倒壊したら避難もできなくなります。

先月、東北で3・11地震の余震がありましたが、住民のインタビューの中、3・11地震以来、耐震補強をしたおかげで家屋の倒壊はほとんどなかったと大勢の方が答えていました。いかに耐震補強が役立ったのかを市民の方々にも、このことに意識を向けていただきたいと思います。

すみません、ここからの数字は県の平均値としてお聞きください。

ここで建設課長にお伺いします。この「T O U K A I - 0」の事業を市民に周知する方法として、広報しもだ、回覧板、コミュニティーへの訪問などをしていただきましたが、県の調査によると、「T O U K A I - 0」を周知しているかを県民に尋ねたところ、知っている、16.2%、名前だけしか知らない、14.5%、知らなかったが66.9%と、まだまだ低い割合となっております。知っているとの回答者に、どのように知ったかの問いには、県や市町の広報紙63.2%、新聞記事23.3%、回覧板13.4%となっており、下田市の周知の方法は、ある面、当てはまっていると思いましたが、これだけ知らない方がいるとすれば、まだまだほかに方

法を見つけなければならないと思います。県賀茂地域局にお尋ねしたところ、明らかに周知ができていないことを一番に上げ、市と土木事務所とともに協力して周知に努めたいとのことでした。

これから先、家屋の倒壊対策を進めるためには、下田市はどのように考えて進めていきたいのか、本年度の耐震診断の実績が何件ぐらいあったのかを併せて御回答ください。

次に、ブロック塀について質問させていただきます。

県によると、点検をしているという人が13.9%、していない29.3%、ブロック塀がない63.8%です。点検をして安全が確認されたのは82.5%、安全でない9.4%。点検をしない理由は、点検方法が分からない22.6%、しなくても大丈夫だと思う16.2%、費用がかかるから12.4%。この中で、びっくりした回答としては、点検するまでもなく危険だからやれない9.5%、どうせ点検しても被害が出るから3.5%、最後には、借家だから2.5%の結果が出ております。

ブロック塀に対して無料の耐震診断補強士は用意されておりません。

そこで、ブロック塀の点検のチェックポイントですが、1、基礎の根入れはあるか。2、塀は高過ぎないか。3、控え壁はあるか。4、塀の傾き、ひび割れはないか。5、塀に鉄筋が入っているのかの5点を目検、目で確認します。以上の部分に1つでも不適合があれば、危険なので改善することとなると思います。

次に、県によると、ブロック塀の撤去、改善に対する補助制度を知っていますかの問いに、知っているのは39.5%、知らなかったのが56.4%の結果が出ております。

そこで補助額については、ブロック塀など撤去工事の事業については、事業に要する経費と撤去するブロック塀の延長に1メートル当たり1万9,980円を掛けて得た額を両方を比較して、いずれか少ない額の3分の2以内とし、かつ1敷地につき26万6,640円を限度として補助する。

ブロック塀などの改善事業は、1事業に要する経費と撤去するブロック塀などの延長に1メートル当たり3万8,400円を掛けて得た額と比較して、いずれか少ないほうの3分の1以内とし、かつ1敷地内では16万6,640円を限度として補助するとなっております。

市の地域防災計画に位置づけられた緊急輸送路や避難路は、地震後の避難、救急、消火、緊急物資の輸送機能などを担う重要な道路であり、その沿道建築物の倒壊による道路閉鎖を防止しなければなりません。ブロックの倒壊は他人に多くの迷惑をかけ、事故があったときは所有者が全て責任を取らなければならないという大変な事態を引き起こすことになります。

建設課長にまたお尋ねします。昨年的一般質問の時点での下田市において、通学路及び避難路に面するブロック塀の安全確認について質問させていただいており、改修件数は5件とのことでした。この物件のうち、令和2年度はどの程度の市民が改修をしたのでしょうか。また、緊急車両の通る道路に対してはいかがでしょうか。

通学路における児童生徒の安全、車に対する物損、事故があれば所有者の賠償になることの周知は昨年どのようにしたか、お伺いします。

市防災安全課で進めております耐震シェルターについて、再度お尋ねします。

下田市耐震シェルター整備事業費補助金交付制度によると、住宅の耐震補強工事に経済的な理由で踏み切れない方に対する事業で、地震シェルターという住宅内に安全な空間を確保することで地震の揺れによる住宅が倒壊したときなどの人的被害を最小限にとどめ、その後の速やかな避難につなげることを目的に、耐震シェルターを整備するときの費用の一部を助成する制度です。補助額は補助対象経費（耐震シェルター本体購入費プラス設置経費）の2分の1以内の額とし、15万円を限度とすると記載されております。例えば補助対象経費が25万円の場合は、補助金の額の25万円割る2で12万5,000円。補助対象経費が35万円の場合は、35万円割る2で17万5,000円ですが、限度額により15万円となります。

そこで、防災安全課長にお伺いします。本年度は耐震シェルターの問合せは何件ありましたか。また、建設施工がなかった原因と、この事業に対する市民の周知度はどのくらいと考えているのでしょうか。また、この耐震シェルターに関しては「TOUKAI-0」と違い、パンフレットなどによる周知度が低いと思われ、今後、「TOUKAI-0」とセットにしてアピールしてはと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、これほど事業が進まない中、空き家対策の一環として、耐震工事、また耐震シェルターを市で予算編成をしていただき、施工をしてモデルハウスとし、様々な不安を持つ市民に、そのでき上がりの様子を自由に見学、説明してもらえるシステムをつくれば、この事業の最高にアピールとなるとと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは、木造住宅の耐震化の関係とブロック塀の改修について答弁させていただきます。

本年度の耐震診断の実績、また、この事業を成功させるための今後の方策についてですけ

れども、本年度の「わが家の無料の専門家診断」事業の利用者につきましては、例年並みの13件でございました。今後、周知や啓発が重要であるため、静岡県下田土木事務所、賀茂地域局と連携して、戸別訪問に重点を置いた広報活動を展開していきます。さらに、コロナ禍における三密の防止や高齢者避難の観点から、在宅避難の重要性が高まっていることから、令和3年度に補助金の上乗せといった制度の改正も予定してございます。

併せて、耐震補強補助制度につきまして、耐震評点が1.0未満でも補助対象となるよう、制度改正に向け、県とともに検討してまいります。

続きまして、ブロック塀の改修でございます。

ブロック塀の改修につきましては、令和2年度における補助金の利用が2件、うち1件が通学路に面したものでした。議員御指摘のとおり、緊急輸送路等に面するブロック塀の改修につきましては、防災上重要な課題であり、木造住宅耐震化同様、戸別訪問に重点を置き、今後も積極的に推進してまいります。

その方策として、所有者に対しまして、この危険性を周知し、理解していただくことが重要であるため、今後、啓発、広報に努めてまいります。

さらに来年度は利用促進に向け、改修事業の補助率を緑化の有無にかかわらず3分の2とする改正を予定しておりますので、こちらにつきましても広報、周知に努めてまいります。

すみません、空き家対策の一環として、耐震工事、シェルターの経費を市で予算化して、モデルハウスとして施工したらという御提案に対しましては、個人の資産に市費を投じることは公平性の面で課題があることから、木造住宅耐震改修事業におきまして、施工中、または施工後の見学等のPRに努めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは、耐震シェルター整備事業について、本年度の耐震シェルターの問合せは何件あったか、設置がなかった原因はどこにあると思うのか、市民の周知度はどのくらいと考えているのか、「TOUKAI-0」とセットにしたアピールをしてはどうかということにお答えしたいと思います。

問合せ件数は1件でした。

これまで進んでいなかった原因としましては主に2つありまして、1つとして住民への理解、2つ目に、高齢世帯における費用負担の問題。住民への理解ですけれども、これまで耐震シェルターの展示、広報紙や防災講座等で補助制度の広報を毎年何回か行っていますが、

理解が進んでいないため、今後、広報、啓発の方法を改善していきたいと思います。例えば、防災訓練など、人が多く集まる機会に耐震シェルターの実物を市民へ提示するなどの周知をしていきたいと考えております。

さらに県の補助制度の拡充が予定されていますので、市としても補助要綱を見直し、これにより自己負担の軽減をすることによって耐震シェルターの普及に努めてまいります。

また、「ＴＯＵＫＡＩ－０」と併せ、耐震診断を行った際に、耐震シェルターという補強対策もあることも案内できるよう検討してまいります。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ４番 渡邊照志君。

○４番（渡邊照志君） 御回答ありがとうございました。

改めて建設課長にお尋ねします。令和３年度において住宅避難の観点から補助金額の上乗せを予定しているとのことでしたが、もう少し具体的に説明していただけますか。

併せて、今おっしゃいました耐震評点について、もう少し詳しく教えていただければありがたいと思います。

次に、ブロック塀の回答をありがとうございました。

結果については、補助件数２件、うち通学路が１件とのことでした。所有者責任の周知については、ぜひ徹底をしていただき、納得していただく必要がございます。

新中学校が来年４月から開校されます。これにより通学路の整備も優先的に進めるべきだと思います。中学生は新しい通学路に慣れない中、緊急事態にブロック塀の倒壊が起こればパニックを引き起こすかもしれません。そのために、まず通学路に沿った準備が必須だと思います。

また、子どものことに関して関心度が高くなるのが保護者だとすれば、より自分事として所有者の皆様に周知できると思いますが、いかがでしょうか。

空き家をモデルハウスにしたらということに対しての回答ですけれども、個人所有の資産に対し、市費で改修することは難しいとのことでしたが、施工中、または施工後の見学など、ＰＲに努めるとの回答がありましたが、ＰＲ制度というのがありまして、事業をしたところへののぼり旗などを掲げて、それを皆様に見せる形のものです。そのＰＲを利用しますと、上乗せ制度として１５万円がつく形になっていますが、下田ではこの制度がないはずですが、改めてＰＲ制度を取り入れるのか、御回答をお願いします。

次に、防災安全課長に伺います。耐震シェルターの間合せは１件とのこと、非常に残念な

数字です。今後、広報、啓発の方法を改善し、また多くの人が集まる機会にシェルターの実物を展示して周知すること、さらに県の補助制度の拡充が予定されていることから、補助制度を見直し、自己負担の軽減に努めるとの回答を今いただきましたが、どのように補助要綱を見直すのでしょうか、お伺いします。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、まず令和３年度に予定をしております在宅避難の観点からの上乗せについて御説明させていただきます。

現行、静岡県の「ＴＯＵＫＡＩ－０」の制度の中では、耐震評点１.０以上が一応安全とされている評点なんですけれども、０.７未満の住宅を１.０以上にするか、あるいは０.７以上の住宅を０.３ポイント以上、ポイントアップする改修に対して補助をしているものでございますけれども、避難所におきます感染症のリスクの回避のため、避難所で密になることを防ぐために、自宅で過ごしていただくためのものとしまして、まず補強前の評点が０.７未満の住宅に対しまして、補強後１.２以上の評点となるような改修をしていただくこと。また、家具の固定、特に寝室、居間等の実施を必ずしていただくこと。もう一つは、事業のＰＲへ協力をしていただくと、そういった条件を満たしてくれた方に対しまして、市が１５万円、県が１５万円、合わせて３０万円の上乗せをしようというものでございます。

ブロック塀の関係の周知につきましては、こちらは木造住宅の耐震改修にも同様のことが言えるのですけれども、チラシ等の広報もしているつもりなんです、訪問に行って初めて制度のことをよく分かったよと言ってくれる方がいらっしゃるということです。訪問というのが周知には一定の効果があるのかなという考えの下、そちらに力を入れていこうと考えているものでございます。

すみません、もう一点、賀茂の５町で今、ＰＲの上乗せ制度の関係ですけれども、こちらにつきましては、耐震のこの「ＴＯＵＫＡＩ－０」の制度自体が、今、切替えの時期にありまして、もともとは耐震補強計画を立てると補助がどれだけ、それに基づいて工事をやると補助がどれだけという制度だったものが、今では耐震補強の計画を立てて工事をやるということで、セットになって一体化の補助制度に令和３年度から完全に移行するというので、下田市は今、いち早く一体化の制度に移行しているんですけれども、その一体化の制度に切り替わった段階で、このＰＲの３０万円という制度自体がなくなっているものです。下田市としましては、どこの市でもやっていない、ＤＩＤ地区、人口集中地区の道路に面し

たところの改修に対しまして、一定の条件があれば30万円の上乗せ、これは本当に下田市独自の制度ということで私がいつも自慢させていただいているところなんですけれども、こういった制度をやっているということでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは耐震シェルターについてお答えいたします。

現行の補助要綱には、補助率2分の1、限度額15万円ということで、耐震シェルター設置30万円かった場合には補助が15万円、自己負担が15万円という形になります。その補助の分については、現行、県が3分の1補助になりますので5万円、市が10万円という補助をしております。県の補助の拡充ということで、この3分の1が2分の1になるということで、要綱を改定しなければ、県が7万5,000円、市が7万5,000円、自己負担が15万円ということで、県が拡充した場合にも自己負担が減らないということは意味がありませんので、今考えているのが、3分の2補助、限度額20万円ということで考えますと、県が10万円、市が10万円、自己負担が10万円ということで、自己負担の割合が10万円安くなるということを最低ラインというふうな形で考えて、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

○4番（渡邊照志君） いろいろな面で詳しい御説明をありがとうございました。

これから県の「TOUKAI-0」に対する方針は、1、地元メディアへの協力を依頼し、広報番組の作成の上、管内のテレビ局へと配付して放送する。2、事業者など耐震補強工事の低コスト工法について学んでいただくことで、工事額の削減に寄与することを目的とした講習会を開くこと。3、定期的に建設業者向けの講習会を開催し、賀茂管内で耐震補強事業が仕事として動いてくれる会社、また、コミュニティーの形成を図るとしてしています。

建設課長、防災安全課長に再度お伺いします。

1、「TOUKAI-0」（家、ブロック塀などの倒壊、シェルターの必要性）の出前講座を各地区ごとにやっていただきたい。

2、広報しもだに関しても一定期間、掲載をして周知する。

3、メディアによる協力（SHKさん、小林テレビさん、伊豆新聞さん）などの、これも一定期間、放送、掲載をしていただく。単発ではなかなか周知ができないと思いますので、お願いしたいと思います。

また、4番目として、下田地区自主防災会に協力していただき、各家庭に呼びかけのお願いをしていただきたい。

5、啓発グッズを作成し、当事者、ブロック塀の所有者などに理解を求める。

以上5点について、市に対し、ぜひお願いしたい項目ですが、いかがでしょうか。御回答ください、お願いします。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） まず、出前講座につきましては、御注文いただければ、ぜひ出前、どんどん行きたいと思っております。

広報しもだの一定期間の掲載につきましては、担当のほうと相談させていただきまして、メディアによる協力のほうも、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。今日のこの質疑応答の様子が放映されるだけでも、かなりPRと周知につながるなと思って、ありがたいことだと思っております。

啓発グッズの作成につきましては、費用もかかることですので、検討課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 先ほど、渡邊議員が説明がありましたように、県のほうもいろいろ努力するということです。県と建設課と防災安全課と協力して行っていきたいと思っております。

何点かちょっと答えたいと思っておりますけれども、広報しもだの掲載の件ですけれども、防災安全課は「防災かわら版」というページを持っていますので、毎回ごと、災害についての情報を流しています。また、耐震シェルターについても分かりやすい説明、それから要綱の改定等があれば、これだけ自己負担が安くなるんだということも説明していきたいと思っております。

それから自主防災会にお願いして、各家庭に呼びかけてくださいということですが、毎年48自主防災会協議会というのがございまして、その中で耐震シェルターの説明を行っているわけですが、県のほうが自主防災組織が集まる会議を活用して、住宅の耐震化が地域における課題であることを再認識してもらうというふうに言っていますので、県と協力して分かりやすい説明をしていきたいというふうに考えております。

それから、賀茂地域局としての活動方針が示されていまして、チラシの全戸配付や戸別訪問による広報活動を実施する。講習会やワークショップの開催により管内住民の耐震化への

意欲の向上や、建設業関係者の耐震補強事業への関心を高めるというふうに言っておりますので、協力してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） この「TOUKAI-0」につきましては、本日、議員がお示しになった、このグラフ、実はこれ、私が1年前に作成したものでございまして、この「TOUKAI-0」に対しては思い入れもありますので、あえて一言申し上げたいと思います。

130億円の埋蔵金プロジェクトというふうに銘打って、私は始めました。賀茂管内でおよそ1万3,000軒の耐震すべき木造住宅がある。これに1軒当たり100万円を投じたとしても130億円の事業になる。その全てがすぐにはできないにしても、例えば今後10年で、県平均並みの10%をこの賀茂地域で目指そうじゃないかということを昨年、私が1つの目標として掲げました。そうなりますと、計算上でいきますと、下田が約5,000軒ございますので、10年で10%の500軒やるということになれば、1年で50軒やるということになります。1軒当たり100万円から200万円でもしやったとして、200万円だとすると1億円分のビジネスが創出されることになるわけです。これに対して市の負担額は大体2割から3割程度ですから二、三千万円になる。200万円ぐらいの工事というのは、大手でなくて、地元の工務店さんの工事になります。したがって、地域の産業、そういった雇用の創出につながるというふうに考えています。しかも市の負担額としても二、三千万円なら、実現可能な範囲というふうに考えました。

一方で、この耐震化が進まない理由は、そのとき私のほうの分析は3つございまして、これ、渡邊議員のあれに近いんですが、まず一等最初に、どうせ津波で流されるんだから無駄だという、そういったお声が多かったということです。

2つ目がコストが高い。というのは、持っている住宅が古過ぎて、耐震化をすると、先ほどの評点が1.0にしようとする、県平均の200万円ぐらいでは済まない、下田ぐらいだと500万円とか、下手をしたら1,000万円いってしまう、これはさすがに高齢者にとってはつらい。

そして3番目として、跡継ぎが帰ってこない、やるという意識がない。この3つが大きな問題として立ち上がったわけです。

一方で、高齢化でもしものときの避難生活をやっぱり体育館とかでするのはつらい、できれば自宅で避難生活を送れたほうがいい。さらに最近コロナということもありますので、P

Rの仕方がいかんによっては、これを大きく前進させる、そういう可能性も高いというふうに考えています。

そこで、これを前進させるために何をすべきかということを考えたとき、まずは、どうせ津波で流されるので無駄ということに対しては、その前に潰れて死んでしまっただけは逃げることもできないんだから、まずは命を守るために正しくリスクを理解してもらって、そういう啓発が大事だと、これは議員御指摘のとおりでございます。

2点目は、コストが高過ぎるということに対して、コストを下げる工夫が必要だと。そこで始めたのが安価な工法の勉強会及び1.0でなくても、0.7でもいいように制度を改正できないかと、こういうことを県のほうで話をしておりました。名古屋工業大学の専門家の先生によりますと、もうその震度、震度が例えば7、6強、6弱、そういったものに依拠して、この評点が幾つだったら倒壊してしまうのか、あるいは何とか助かるのかといった、そういったものをしっかりと分析したものがございました。例えばここ下田ですと6弱が最大ですので、そうすると0.7という評点でも命は助かると。であれば、例えば0.2とか0.3しかないような建物を0.7に引き上げるだけで相当命が救われる。こういうことも可能性としてありますので、コンマ7でも補助が出るような、そういうふうな見直しについて県としてスタートしようというふうに、当時、私のほうとしては県庁に行って、担当の部局といろいろと詰めたことを覚えております。現在、これは私が今、市長になってからも、私からも県のほうに働きかけているところでございます。

3番目として、跡継ぎが来ないということについては、まちの持続可能性ということで、総合的なまちづくりを、例えば空き家を埋めるといったプロジェクトとか、そういったこととセットで進めていきたいと思っています。

いずれにしても安価な工法にする、あるいは少しでも安くなれるように、コンマ7の評点でも補助金が出るようにする、こうしたことをしますと大きく前に進む可能性があります。これをまずやるのが実は肝要だというふうに考えています。これをやってからでないと、やってください、やってくださいと幾ら言っても、500万円、1,000万円かかりますよということでは、やっぱり診断はしたけれど、やめておこうと、こういうふうなことになると思います。実現可能性ということを考えますと、順番としては、このコストを下げるということについてが最優先というふうに考えておきまして、したがって、広報、啓発は実は、一応もちろんやりますけれども、こちらよりも、このコストの関する取組を県を中心として、もちろん下田市はそれに一緒になって前進してまいりたいというふうに考えております。

すみません、長くなりまして、以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 4番 渡邊照志君。

○4番（渡邊照志君） どうも御回答ありがとうございました。市長にも当時の姿をかいま見たような形で、いろいろとよく解説していただきましてありがとうございました。

この「TOUKAI-0」は要するに住民の命を守り、他人に迷惑がかからないよう、自分の身は自分で守るとのスローガンの下に立ち上げた事業であると思います。賀茂地区だけでも、先ほど市長も言いましたように、130億円という予算を立て、耐震補強に対しては最低100万円とか、いろいろクリアをすると150万円という金額を援助してくれる大変ありがたい事業だと思います。

静岡県内ではここ数十年、大きな地震ありませんが、私の記憶で思い出されるのは伊豆半島沖地震でございます。1974年5月9日8時33分、私も南伊豆なもんですから、この地震はよく覚えています。その地震がマグニチュード6.9、石廊崎で震度5を観測し、死者30名、負傷者102名、家屋の全・半壊は300棟に上りました。南海トラフ地震はマグニチュード8から8.7と予想されています。とてもこの地震が起こった場合には、今述べました数字よりもどんどん大きくなるのは、もう目に見えております。

家が倒壊したら避難ができません。ブロック塀が道路に倒壊したらもちろん、避難者の妨げや緊急車両の妨げになります。改めてこの後、30年の間に南海トラフ巨大地震の発生する確率は70から80%と言われております。市当局においては、まず、無料の耐震診断及びブロック塀の点検、このことを最優先事項として啓発に努めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小泉孝敬君） これをもって4番 渡邊照志君の一般質問を終わります。

ここで2時15分まで休憩いたします。

午後 2時 3分休憩

午後 2時15分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位3番、1.「下田モデル」について。2.新庁舎建設について。

以上2件について、5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫登壇〕

○5番（矢田部邦夫君） 再興の会の矢田部邦夫です。

一般質問の通告に従い質問をさせていただきます。

質問の前に、皆さんに誤解されては心外ですので、私の考え方、スタンス（姿勢）について述べさせていただきます。私自身、与党とか野党とかというような考え方は持っていませんし、小さなことにもこだわっておりません。是々非々で判断し、責任を持って意見を述べさせていただきます。

また、現在会派、再興の会を結成しておりますが、会派制にはこだわっておりません。もともと議員は13名しかおりませんので、常任委員会以外は、全員で同一テーブルでの話し合いができるような体制が好ましいと思っております。

また、市民の皆さん方に正しい判断をしていただくためにも、情報の提供に努めたいと思っています。

批判として受け止めるのではなく、前向きに捉えていくことにより、よりよい下田市につなげていくことが大変重要だと思っています。

それでは、8か月経過した市長の政策（下田モデル）と庁舎建設について述べさせていただきます。

「下田モデル」について。

政策、下田モデルの方向性として、事業内容とポスターのモデル（白鳥麗子）を分けて考えてみる必要があるかと思えます。

過去に、ペるりんで騒ぎがありましたが、今年は話題にすら出てきておりません。私は、当局の事業内容は従来どおり進められてきていると思っていますが、ポスターとチラシに白鳥麗子を採用したことにより、タイトル、下田モデルとしてアピールされたと思っています。一般企業ならば宣伝効果もあると思いますが、行政の事業として捉えた場合どうなんでしょう。下田市として白鳥麗子の作者を応援していることにつながらないでしょうか。下田モデルにかけた事業費と、それに要した打合せなどの時間などはどうなんでしょう。

市長にお尋ねします。

ポスター・チラシに白鳥麗子を採用した理由を教えてください。

防災安全課長にお尋ねします。

下田モデルとして作成したポスター・チラシなどの枚数及び費用について金額を教えてください。併せて、合計金額もお願いします。

市民保健課長にお尋ねします。

健康チェックカードは、市内のスーパー・道の駅にそれぞれ何枚お願いされたのでしょうか。

そのほかのところにもお願いしたでしょうか。

新庁舎建設について。

先に、庁舎建設に関係してくる、南海トラフについて説明をさせていただきます。これは先ほど渡邊議員からも説明がございましたので、重複するところもあるかと思いますが、ちょっと内容が違いますので、述べさせていただきます。

ちょうど1年前、3月の定例会の一般質問にて、南海トラフの内容について御説明をさせていただいております。皆さん、御存じのとおり、南海トラフとは、日本列島とフィリピン海プレートの境目にある海溝で、東海地震・東南海地震・南海地震の3つの地震があり、それぞれの地震が、約100年に1回発生しているが、南海トラフ巨大地震では、この3つの地震が連動するため、東日本大震災以上のマグニチュード9.1になるおそれがあると言われていいます。被害は、東日本大震災の10倍とも言われています。

南海トラフ巨大地震は、ほかの地震と違って発生時期が特定できるといい、2035年からプラス・マイナス5年で発生することが予想されているそうです。根拠は、高知県の室戸港の隆起で、海溝型地震は陸のプレートが海のプレートに引きずられて跳ね返る動きにより生じており、地震の隆起が誘発されると言われています。

1707年の地震の際の180センチメートルの隆起は100年、1854年の120センチメートルの隆起は92年かけてゼロとなっており、沈降速度は、ほぼ一定の1.3センチメートルとなっています。1946年の115センチの隆起を1.3センチメートルで割ると約90年であるため、国は2036年ぐらいに地震が発生するのではないかと見ているようです。

参考までに、300年前に発生した南海トラフ地震では、49日後に富士山が噴火しております。大量の火山灰が東京にも降り注ぎ、大規模な停電が長期にわたるおそれがあるとされています。これらの情報は、昨年暮れのテレビ朝日「グッドモーニング」で紹介されたものです。

仮に、老朽化した現庁舎を調査して耐震補強しても、南海トラフ、マグニチュード9.1に耐えるのは難しいと考えます。

私の考えでは、新庁舎建設については、予定地で総事業費を抑え、一刻も早く、新庁舎建設に取り組まなければ、多くの被害は免れないと考えられます。

1、下田市役所の位置に関する条例について。

12月の私の庁舎建設の一般質問に対して、当局の回答もはっきりしなかったので再度お願いいたします。12月の一般質問のとき、恥ずかしながら私の勉強不足により位置条例のこと

を知らず、市民の皆さん方に大変御迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。この機会に、下田市役所の位置に関する条例について、市民の皆様方にも知っていただくよい機会ですから説明をさせていただきます。

平成29年12月14日条例第26号により、下田市役所の位置が、第1条第2項中、下田市東本郷1丁目5番18号を下田市河内46番地1に改めるとされています。

施行期日は公布の日から起算して4年を超えない範囲において、規則で定める日から施行するとなっていますので、今年には延長か、改正を行う必要があります。

平成29年12月の議会では、出席議員の3分の2以上、全議員13名のうち9名の賛成が必要のところ、賛成11、反対2で議決しており、現在予定地、河内で位置が決定しております。

この条例の改正時期は今年に当たりますので、当局より議案が上程されるまで、質問は控えさせていただきます。

2、緊急防災・減災事業債について。

昨年12月に国から、緊防債の5年間の延長が発表されました。私は、この緊防債の延長により、これからの事業については適用されると理解しております。

昨年までの緊急防災・減災事業債が適用されるには、12月までに入札、今年度3月までに着工することが条件になっていたと思います。

昨年9月定例会で、滝内議員の一般質問に、総務課長の回答は、仮に2020年度中の着工ができなかった場合、既に執行した庁舎の基本設計費と用地取得費の計2億9,000万円のうち、2億2,600万円の繰上償還金（借金）が発生する可能性があると説明しておりました。

また、12月議会で私は、総事業費と庁舎建設積立基金の減額には反対をいたしました。中でも庁舎建設積立基金の減額には、今でも疑問を持っています。

市長にお尋ねします。

現庁舎は老朽化し、安全性に問題があるので、10年も前から新庁舎を建設することで取り組んできたと思います。なぜ今、現庁舎の調査をやるのでしょうか、回答をお願いします。

総務課長にお尋ねします。

2020年度中に着工できなかったのが繰上償還金は発生するのですか。また、緊防債が延長されましたが、予定地で建設ができれば、5年間の延長分が適用されるのか。もし、予定地を変更した場合でも適用されるのか、それぞれの繰上償還金（借金）はどうなるのか、回答をお願いします。

統合政策課長にお尋ねします。

庁舎建設積立基金は、庁舎を建設するための目的基金ではないのでしょうか。12月で庁舎建設積立基金 2 億 7,600 万円が積み立てられていたら、現在の積立基金は約 8 億 7,000 万円になります。庁舎を建設する場合、市民の負担金額はかなり軽減されると私は思っていますが、その後、積立基金減額分の取扱いはどうのようにされたのでしょうか。

以上、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私のほうからは、下田モデルの白鳥麗子様に関してお答え申し上げます。

昨年の夏、海水浴場のオープンを間近に控えた、そういった時期に私は市長に就任いたしました。そのとき、未知なるこの新型コロナウイルスということに対して、我が国はもちろん、世界中で情報があまりにも少なく、人々は混乱していました。この下田市の中でも、海水浴場はオープンさせるべきではない、こんなことをしたら下田市にウイルスを持ち込むことになる、こういった声もたくさんございました。感染防止を図りながら経済も回すという、それがこの観光地下田としての重要なテーマだと私は考えまして、就任から毎日、幹部の皆さんと一緒にこの下田モデルを設計していたことを思い出します。

市民が感染しないようにする、これを第一に考えた私たちとしては、観光客の方に向けて健康管理をして、来てください。健康管理ができていない、健康に不安のある方、こういう方は来ないでほしい、場合によってはお帰りいただくという、かなり観光のまちとしては厳しいデリケートなメッセージを発信することといたしました。これは私がいろいろと相談している県の人からも、そういったことを観光のまちとして言うべきではないんじゃないかというふうな御指導を受けたのを覚えています。

しかしながら、市民の生命を守るためには、どうしても観光客の方々に守っていただきたい、そういうことで、多少厳しめのメッセージを出すことにいたしました。このメッセージのある意味、上から目線のような、そういったことと、白鳥麗子様のキャラクターがちょうど合っていた。この白鳥麗子様という、私もそれで大慌てでしっかり読んだんですけども、この人は実は優しく、とてもいい子なんです、ついつい高飛車に話をしてしまう、そういうお嬢様なんですけれども、下田市出身のキャラクターなんです。この人がメッセージを伝えるということが観光客に対しては決して嫌みにならないだろう、こういうふうに考えて、

最も合っているキャラクターだというふうに考えました。

もう一つございます。こうしたことを全国に向けて強く発信するためには、やはりビジュアルな、ぱっと見ただけで、その趣旨が伝わるような、そういうPRをしたかったということです。それに白鳥麗子というのを当てはめたということでございます。

なお、全く無償で御協力いただきました。地元出身の、本市在住で、今は漫画家活動していらっしゃるようですけれども、鈴木由美子さん及びその趣旨をよく理解し、知的所有権の使用について快く許諾していただきました講談社様には、大変感謝しているところでございます。

その他の質問については、担当課長のほうからお答え申し上げます。

- 議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。
- 防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは、下田モデルについて作成したポスター、チラシなどの枚数及び費用について、合計金額も教えてほしいということに答えたいと思います。

冬モデルですけれども、消耗品は1万1,264円で、郵送用宛名ラベル、のり、そのほかでございます。印刷製本費は90万3,210円で、内訳はA 1 ポスター150枚、7万7,550円、A 4 チラシ1万2,000枚、11万2,200円、PCR検査チラシ1万3,200枚、18万1,500円、感染症拡大防止宣言ステッカー1,000枚、15万4,000円、A 4 健康チェックカード1万3,200枚、18万8,700円、短冊の健康チェックカード4万枚、16万7,200円、健康チェックカードポスター100枚、2万2,000円、郵便料は18万438円で、内訳は75歳以上の独身者を対象としたPCR検査チラシ1,618通、17万9,598円、バス・タクシー事業者を対象とした周知、4通で840円、新聞折り込み手数料は7万4,910円で、内訳はPCR検査チラシと健康チェックカードの2回です。合計金額116万9,822円でございます。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。
- 市民保健課長（井上 均君） 私のほうからは、健康チェックカードの配架状況につきまして御回答させていただきます。

健康チェックカード、こちらでございますけれども、市民及び観光客の方々が気軽に毎日の体調管理ができるように作成し、多くの市民の手元に届くように、新聞折り込みに1万1,350枚、重症化リスクの高い75歳以上の独り暮らし高齢者の方へ1,620枚を郵送いたしました。また、市民の方が日常生活で利用する身近な市内のスーパー4か所に1万6,000枚、1

か所4,000枚ずつ配架させていただきました。

観光客向けにつきましては、伊豆急下田駅、道の駅や観光協会加盟の宿泊施設に合わせて2万1,500枚配架及び配付し、市民と観光客用、合わせて5万3,200枚配付いたしました。

2月24日現在、約7割の3万7,500枚が利用されており、配付枚数から推計いたしますと、2か月での換算で、市民2人に1人以上の配付状況と試算しております。

利用されているお年寄りからは、スマホは使えないが健康管理ができる、柄がよいなどのお声をいただいたり、幼稚園、保育園児からは、アマビエペルりんがかわいいと評判で追加で配付をし、その他、下田税務署から確定申告の来場用や民間企業からも利用希望をいただいたところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、矢田部議員の2つ目の質問、新庁舎関係について、現庁舎の安全性調査の実施についてということでお答えをさせていただきます。

現庁舎につきましては、皆様、御承知のとおり、新庁舎を建設することを第一と考え、今まで耐震補強工事等は行ってきませんでした。しかし、毎日多くの市民の方々の利用や、職員が勤務することから、大規模地震等が発生した場合の安全を確保する必要がございます。今回、新庁舎の建設が延期となり、着工が早くても令和5年度以降となることから、その間の安全対策の方法を検討するため、調査を行うものでございます。

次に、2020年度中に着工できなかったのが償還金は発生するのか、また、緊防債が5年間延長されたが、適用されるのかという、それから予定地が変更された場合でも適用されるのかということで、緊防債に関する御質問でございます。

新庁舎建設事業に係る緊急防災・減災事業債につきましては、既に平成30年度及び令和元年度において、合わせて2億2,680万円の借入れを行っております。そのうち1億4,440万円が用地費として、8,240万円が実施設計に係るものでございます。この借入れ済みの緊防債の繰上償還についてでございますが、令和2年度中に着工できなかったとの理由により、直ちに繰上償還になるとは考えておりません。今後の事業計画の見直しと併せて協議してまいります。

また、緊防債につきましては、引き続き防災・減災に取り組めるようにと、その事業期間が令和7年度まで延長されましたので、それにも適用となるように事業計画を進めてまいります。

予定地の変更につきましては、現在考えておらないところですが、もし予定地を変更した場合の緊急防災・減災事業債の適用につきましては、改めて協議していくこととなります。しかしながら、現在の予定地が新庁舎建設に利用できなくなった場合、利用されなくなった場合には、予定地購入分として借り入れた緊防債について繰上償還が生じる可能性があると考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） それでは、私のほうからは、新庁舎建設基金に対する答弁をさせていただきます。

まず、庁舎建設基金は、議員御指摘のとおり、市庁舎を建設するためという目的を持った基金でございます。

基金におきましては、本年度の当初予算において、新庁舎建設工事を27億5,700万円から29億2,000万円として、3億5,000万円の増額分を補うため、財政調整基金1億660万円及びふるさと応援基金1億7,000万円の合計2億7,660万円を取り崩し、庁舎建設基金へ積み立てることとしたところでございます。

その後、御承知のとおり、昨年11月にコロナ禍に伴う財政の影響を踏まえて、本年度の事業着手を延期するとともに、事業費の軽減も図っていく方針としたため、12月議会で増額分を補填する目的であった取崩し分を減額補正したものでございます。

庁舎基金として積み残しておけば、庁舎建設事業自体の市民負担は、議員おっしゃるとおり軽減されることとなりますが、災害時等、緊急財源の不足等が生じた場合、また他事業に対しての負担に対し、その分の市民の負担が増えるものということで、直接、市全体から見ますと軽減につながらないということと考えております。

積立基金減額分の取扱いにつきましては、12月補正においては市税及び消費税交付金の大幅な減額による財政不足を解消するため、財政調整基金1億円を補填しており、コロナ禍における厳しい財政状況に備えるため、目的が庁舎建設のみに限られている庁舎建設基金ではなく、財政調整基金、ふるさと応援基金の確保を優先したものでございます。

私からは以上です。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） まず、下田モデルからお願いしたいと思います。御回答ありがとうございました。

防災安全課長のほうから費用について述べていただきましたが、私は金額の問題ではないというふうに考えているんです。内容の使途の問題なんだということが言えると思います。

それから、市民保健課長から回答のありました下田モデル、これ、これは私は悪いとは思っていません。ただ、もう少し工夫する必要があるんじゃないのかなと。というのは、この年末年始のところが、これ、市民の方からの申出もありましたし、スーパーの店員さんからも言われております。ここがなければ、もっと長く使えるんじゃないだろうかということと言われましたので、回答は要りませんので、検討してください。

それから市長の答弁について、私は再度お願いしたいと思います。

これは選挙期間中に、6月の、市長はこの作者の方に応援してもらっていますよね、選挙カーの前で、街頭演説。これは腕章していないと思うんですよ、僕は。それはともかくとして、その後、当選した後に、だるまの代わりに白鳥麗子の白目に自ら目玉を入れてやっておりますよね、これ、事実ですか。お願いします。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） はい、御指摘のとおりでございます。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） こういうふうな問題については、一般の企業とは違いますので、行政は。市民の税金で成り立っているわけですよ。そこは慎重に、やっぱり市民の方からもいろんな不満が出ています。賛否両論あると思いますけれども、そういう話がございまして、ぜひ一回、検討していただきたいと。お願いします。

それから庁舎建設のことについて、御回答ありがとうございました。

まだ総務課長から回答いただいたのは、今のところ、はっきりしていないというふうな回答でしたけれども、これ、私が一番気にしているところは、予定地の位置が変更した場合のことですよ。事実もう緊防債借りているわけですよ、先ほど説明のとおり。もう発生しているわけですよ。それが繰上償還の対象になるかどうかって今の段階では分かりませんが、今後どうなるか、非常に注意深く、私は見ていくつもりであります。

それから統合政策課長、庁舎建設積立基金、これはもう決定したことですから、とやかく言うことは、僕はその件に関しては言いませんけれども、ただ、私は今でもおかしいと思っているんですよ。なぜならば、これは目的基金と言いましたよね、先ほど。というのは、特定目的基金になるんじゃないですか、庁舎建設の。そうじゃないですか。

じゃあ言いますけど、基金の概要って、私、実は地方自治法第241条の第3項、ここにこ

うということが書いてあるんですよ。第1項の規定により、特定の目的のために財産を取得し、または資金を積み立てるための基金を設けた場合においては、当該目的のためでなければ、これを処分することができないというふうに記されています。私はこれ、庁舎建設やめるなら分かるんですよ。まだ、延期したわけですから、だからこれに該当しないんでしょうかね、私はそう思っていますけど、回答お願いします。簡潔にお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 予算上、記載されておりますが、積み立てるのを行っておりませんので、まだその目的基金には充てられておりません。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） その回答、分かりますけれども、3月の予算で決定したじゃないですか、8対4か。だから、まあいいです、もう回答は。こういうことで、ちょっとおかしいと私は思っていますから、もっと明確に言ってほしい。お願いします。

それから、先の質問がありますので、続けて質問させていただきます。

市長にお尋ねしたいんですが、現庁舎の450万円かけて調査をするということです。これについては、私は安全でないから今まで庁舎建設に10年もかけてきたんじゃないんですか。これは絶対後退、後ろ向きのお話ですよ、建設的なものではないと思っているんです、私は。450万円の金かけるんだったらば、もっと建設的な意見をみんなで出し合って、どういう方向でやっていくかを検討されたほうが、私はいいと思います。その辺について、ちょっと御回答お願いします。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（松木正一郎君） この庁舎の安全性の検証というのは、今ここで私たちがこうしている、この時点でも危険なのかどうかということを確認するということでございます。これは別の議員からも御指摘がございまして、全くそのとおりだというふうに感じています。

今ある危機、今ある危険についての評価をしていなかったよというのは、あくまで私はその意識の欠落だったんじゃないかというふうに感じておったところでございます。

一方、この庁舎をパーフェクトに耐震するという考えは今のところありません。当然のことながら、最小のコストで最も効果的なことは何ができるのかを検討する。先ほど渡邊議員から「TOUKAI-0」について御質問があったとき、命を守るために何ができるかというふうなことをお話しさせていただきました。それに通じる次元のお話として、ぜひ耐震を補強するというよりは、最小限の命を守る取組のために何ができるかの検討だというふうな

御理解をいただければと思います。

以上でございます。

- 議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） 庁舎建設はやるということになっているわけですから、やっぱり1年前倒しでやるぐらいの考えで建設的な方向に進むべきではないでしょうか。だからここが、僕は思いますけれども、ここは安全じゃないんですよ、だから建設に回ったわけですから。前向きの話で取り組んでほしいということをお願いします。

それから、次の質問に行きますけれども、いいですかね。津波と水害について、先ほど津波の話をしましたけれども、これは信用するしないは個人で違いがあると思います。それは個々の考えによって違ってくるとは思いますけれども、ただ、水害は事前に分かっていますので、予測できますから、逃げることはできるんですよ。ところが津波は、日時までは予測できないんですよ。東日本大震災を教訓にするべきではないでしょうか。

この間、12月3日の私の一般質問で、千年に一度の水害というふうに言ったんですが、市長の回答は千年に一度の津波というふうな回答をされたんですね。これ確認してみてください、私、録画で何回も見ましたので間違いなと思います。

それから、この件に関して、この間、12月22日収録の小林テレビの25日放映の「市長と語る」という番組でも、やはり千年に一度の津波と言っているんですよ。これはどういう根拠でこういう話が出たのか分かりません。ちょっとお願いしたいと思います。

- 議長（小泉孝敬君） 市長。
- 市長（松木正一郎君） 今、幾つか御質問がありましたので、ちょっと私の頭の中で整理しながらお話しさせてもらおうと思います。

1つが、水害は予測できるけれども津波は予測できないというお話で、これはおっしゃるとおりだと思います。ただ、最近は上流域で大雨が降って、その結果、思いもよらない河川の増水、そしてそれに伴う被害が全国各地で起こっている。したがって、水害というものも私たちが予測が可能だと言いながらも、その範囲というのはやはり自然に対して真摯に向き合うべきかなというふうに考えています。

それから、津波の千年に一度というのは、いわゆるL1、L2の話でございます。L1というのが、東海地震を中心とした150年、160年に一度の津波という、そういう言い方です。もう一つが千年規模という、そういう意味で千年というふうに申し上げました。L2はそういった150年に一度の周期ではなく、期央の最大、そういった考えです。これは河川のリス

クについても同様にL 1、L 2というふうになって、おとしにそのように現在の庁舎のところが河川でもL 2の危険のあるところだというふうに指摘されたということでございます。

したがって、自然というものはなかなか把握が困難。これに対して私たちはどのように向き合うべきかということをしかりとここで改めて考える必要があるというふうに考えています。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。千年に一度というのは、私の質問に対する回答は確かに津波と言っているんですよ、ちょっと間違いだったんじゃないでしょうかね。

それから位置条例について、ちょっと僕、疑問があるものですから、疑問というか、ちょっとお聞きしたいことがあるんで話したいと思いますが、平成29年12月の位置条例の議事録を読ませていただきましたが、昨年の12月定例会で、私が一般質問した内容が、4年前の位置条例の改正の議事録と全く類似しているんですよ。それに愕然と私はしました。ということは、今の現在の下田市の状況というのはどういうふうな内容になっているかということ、僕、後戻りしているような感じがするんだよね、私が見るのに。もっとやっぱり建設的に、前向きにどんどん進めていかないと、遅れがどんどん進んでいくというふうに私は捉えているんです。

この中に、統合政策課長が回答した中に、私が質問して、平成29年の議事録には、こういうふうに書いてあるんですよ、国としても考え、あるいは県としても考えたいと。稲生沢地区に、あるいは河内地区に考えたいということで、市が移転してしっかり市の土地を優先するという、その後、国と県が調整に入ることになるというように思いますと述べているんですよ、議事録の中に。だから、私が思うには、もう既に4年前にこの話は出ていたんだよね。だから要するに、私は12月に言ったけど、やっぱり位置がしっかり決まれば、国、県が動くと思うんですよ。だから僕はそこをしっかりとってほしいという考えなんですね、考え方として。そして働きかけていけば、国道からの入り口にしても解決できる糸口が見えてくるんじゃないでしょうかね、私はそんな気がします。

ただ、議事録は読まれましたかどうか、それだけ、簡潔でいいですから、読んだかどうかだけ教えてください。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 大変申し訳ありません、29年度当時の議事録は、私はちょっ

と読み返しておりません。申し訳ございません。

- 議長（小泉孝敬君） 5 番 矢田部邦夫君。
- 5 番（矢田部邦夫君） 市長にも同じことをお尋ねします。
- 議長（小泉孝敬君） 市長。
- 市長（松木正一郎君） すみません、私も拝読しておりません。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 5 番 矢田部邦夫君。
- 5 番（矢田部邦夫君） ぜひ一度、目を通していただきたいと思います。全く同じような内容が載っているんですよ、私が質問した内容と。

それから、市長が小林テレビで出たときに、25日のあの放映の中で、これ、どこだったか、蓮台寺、河内の位置で前向きに考えていくという話をされていましたよね。内容はちょっと僕、今、ここに書いてきたんですけど、どっか入っちゃったんであれですが、そういうことが書いてあったと思います。それに対して市長の考えを、今の位置で、予定地でやるかどうか、議会ではまだ一度も話がないんですよ。それ、課長は言っていますよ、課長は予定地を基本に考えるというふうに言っていますけれども、基本という意味が分かんないんで、僕はいまだに、とにかくやるのかやらないのか、はっきりしないと。私が思うのは、いいですか、市役所分庁とか、あるいは在宅で職員がリモートでやる、これは違うと思いますよ、僕は。行政は市民サービス機関じゃないんでしょうかね。だからそれは先の話であって、今ここで話しする話じゃないと思っているんです、私は。まず位置を決めることが大事じゃないでしょうか、その点について、市長、回答お願いします。

- 議長（小泉孝敬君） 市長。
- 市長（松木正一郎君） 私もここで現在の計画地を基本にというふうに申し上げたつもりだったんですけども、ここで改めてもう少し丁寧にお話しさせていただきます。

どこかの地点で、私、こういうことを申し上げたと思うんですが、現在、位置条例もあって、そこに造るということは決まっていると。しかしながら一方で、その後、浸水リスクの問題、それからコロナに伴って財政上の課題が出てきた。こうしたことから、しっかりとその辺は検討する必要があるということを申し上げました。したがって、現在の位置を基本にしながら、今後何ができるかを検討すると、こういうことでございます。

以上です。

- 議長（小泉孝敬君） 5 番 矢田部邦夫君。

- 5 番（矢田部邦夫君） 基本ということに私はすごくひっかかっているんですけど、市長が以前、基本はいろいろな意味を持つという答弁をしているんですよね。基本は位置を決めることなんですよ、もうそれしかないんです。だから、そういういろんな意味を持つなんて言うから、みんなが市民の方が惑わされるし、分からなくなっちゃうんです。そこだけはひとつぜひお願いしたい。

それで、ちょっと私、気になったことがありまして、12月3日の日に私が一般質問したんですよ。そのときに、12月4日のこの伊豆新聞に、この記事が載っているんです、これが。この中で、ちょっと僕、気になったくだりがあるもんですから、ちょっと紹介しますけれども。いいですか。コロナ禍で再入札が見送られ、懐疑派の松木市長が就任。早速問題提起した幹部会で、同じことを考えていたと打ち明けた職員と問題意識を共有し、計画の再点検に着手したというふうになっているんですよ。これ、事実ですか。

- 議長（小泉孝敬君） 市長。
- 市長（松木正一郎君） はい、事実でございます。
- 議長（小泉孝敬君） 5 番 矢田部邦夫君。
- 5 番（矢田部邦夫君） そうなると、私が思うのはですよ、言っていることと、やっていること、違うと思うんですよ、考え方として。要するに市長は、コロナの財政問題、あるいは浸水深2.2メートルと言っているんですよね。もうこの時点でスタートしているんじゃないですか。コロナの財政問題は、これ、日本全国の問題ですよ。自然と闘って、下田がどうすることもできないことだと思いますよ、浸水深2.2メートルにしても。だけど、その中で多少のリスクは考えて場所を選定するというのが、これは当たり前のお話であって、こういうのがあったらできないという考え方は、僕はスタートの時点がこれじゃなかったんでしょうかね。そうなると、言っていることとやっていることが違う。私はそういうふうに理解します。それに対してどうでしょうか。お願いします。

- 議長（小泉孝敬君） 市長。
- 市長（松木正一郎君） 浸水リスクの問題につきましては、2年前、私が土木事務所の所長のときに明らかになった問題でございまして、実は選挙のときにも、いわゆる怪文書と呼ばれるものが行き渡ったんですが、そのときにもそういったお話がございました。私はあくまでも浸水リスクがあるということを申し上げたということです。

それから、事業費が増大しているというのも、その当時から気にしていました。この事業費の増大をコロナによる財政逼迫はさらに不利な条件にするおそれがある。こうしたことが

ら、様々な機能の整理、それに伴うコストの圧縮、こういったことができないものかということで、専門家を交えて検討を始めたということでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） この問題は、やっぱり僕は今までの流れ、これ、じっくり見させていただきました。この流れからいくと、コロナの財政の問題、それから浸水深2.2メートルというのは、これは表向きの理由であって、本音は違う、ここじゃなかったのかなと。だから今まで一度も、これ市長が就任されてから、ずっと流れは私なりに見ているんですよ。そうしたら、全部このあれにつながっていくんですね、内容が。そこが僕は物すごく不信に思っています。

ただ1つ、私、言えるのは、私も現役の頃、10回ぐらい転勤しています。そのとき気をつけてやらなければならなかったことというのは、先輩から指導されました。それはどういうことかといいますと、着任してから最低半年ぐらいはやっぱり状況を見て、その上で物事を判断してやっていくのが、僕は筋だというふうに教えられました。それはずっと守ってきました。これはやっぱり物すごい大事なことで、私も議員になってから1年間、ずっと様子を見て、どういうものを勉強してきたんですよ、私なりに。まだ2年たっても分からないこと、山ほどあります。

そういう状況の中で、県と市というのは僕は違うと思うんだよね、役割が。市は市民と直結しているんですよ。だから市民の方からの意見というのは物すごくストレートに来ますし、ダイレクトですよ。だからそういったことを考えて、自分のやりたいことは分かりますよ。ですけれども、僕はけがしないのか、大丈夫かなというふうなことを心配しています、私自身は。だから先ほど一番最初、冒頭で話した、下田市をよくするためにどうするか、もう一度、僕はぜひ振り返ってやってみてほしい。だから市長の場合は、自分のやりたい方向、分かりますよ、僕も。進めていくけれども、ただ、まだ僕はちょっと時機が早かったんじゃないのかな。取り返しがつかないことにならなければいいと思いますが。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） これをもって5番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。

○議長（小泉孝敬君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

なお、6日及び7日は休会とし、8日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願いします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時 3分散会